

小泉八雲記念館整備事業に伴う  
松江城下町遺跡発掘調査報告書  
**松江城下町遺跡（奥谷町322）**

平成27（2015）年10月

島根県松江市教育委員会  
公益財団法人松江市スポーツ振興財団

小泉八雲記念館整備事業に伴う  
松江城下町遺跡発掘調査報告書

松江城下町遺跡（奥谷町322）



平成27（2015）年10月

島根県松江市教育委員会  
公益財団法人松江市スポーツ振興財団



## 例　　言

1. 本書は、平成 27 年度に委託を受けた、小泉八雲記念館整備事業に伴う松江城下町遺跡（奥谷町 322）の発掘調査報告書である。
2. 本書で報告する発掘調査は、松江市から松江市教育委員会が依頼を受け、公益財団法人松江市スポーツ振興財団が実施した。
3. 本調査地の名称・所在地は以下のとおりである。

名 称 松江城下町遺跡（奥谷町 322）  
所在地 島根県松江市奥谷町 322

4. 現地調査の期間及び報告書作成期間

平成 27 年 4 月 28 日～平成 27 年 6 月 12 日（現地調査期間）

平成 27 年 7 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日（報告書作成期間）

5. 開発面積及び調査面積

開発面積 246.2m<sup>2</sup>

調査面積 189.0m<sup>2</sup>

6. 各年度の調査組織

### 〔平成 27 年度〕 発掘調査・報告書作成業務

依頼者 松江市観光施設課

主体者 松江市教育委員会 教育長 清水 伸夫

事務局 松江市歴史まちづくり部 部長 安田 憲司

　　まちづくり文化財課 課長 永島 真吾

　　〃 専門幹（埋蔵文化財調査室長兼務） 飯塚 康行

　　〃 埋蔵文化財調査室 調査係 係長 赤澤 秀則

　　〃 〃 〃 主任 川上 昭一

　　〃 〃 〃 嘴託 門脇 誠也

調査指導 島根県教育庁 文化財課 主幹 深田 浩

実施者 公益財団法人松江市スポーツ振興財団 理事長 清水 伸夫

　　埋蔵文化財課 課長 曽田 健

　　〃 調査係 係長 川西 学

　　〃 調査員 徳永 桃代（担当者）

　　〃 調査補助員 原 英誉

7. 調査に携わった発掘作業員

井川洋、内田義、大久保吉理、向村生人、千原昌、土江伸明、深津靖博、峯谷一雄

8. 本書に記載した遺物の復元・実測・淨書、遺構図版の作成は以下の者が行った。

角優佳、松本祥子

9. 調査及び報告書の作成にあたっては、以下の方々から多大なご指導、ご教示、ご協力をいただいた。  
記して感謝の意を表したい。(順不同、敬省略)
- 大橋康二 佐賀県立九州陶磁文化館 名誉顧問  
西尾克己 大田市教育委員会 教育部 石見銀山課 特任講師  
佐伯純也 一般財団法人米子市文化財団 埋蔵文化財調査室 調査員  
澤田正明 古代出雲歴史博物館 学芸員
10. 自然科学分析(第4章)については、文化財調査コンサルタント株式会社に委託した。
11. 本書の執筆は第1章1節を川上昭一(松江市埋蔵文化財調査室)が、第4章を渡辺正巳(文化財調査コンサルタント株式会社)ほかが、その他を徳永が執筆した。また、編集は松江市埋蔵文化財調査室の協力を得て徳永が行った。
12. 本書における土器区分、分類、編年は以下を参照した。  
なお、文中に示す九州陶磁の編年の年代は生産地年代のことであり、当遺跡の遺構面の年代と厳密に一致しない可能性も考えられる。
- 〔須恵器〕  
「出雲地域の須恵器の編年と地域色」『島根考古学会誌 第11集』 大谷晃二 島根考古学会 1994
- 〔陶磁器〕  
「九州陶磁の編年 -九州近世陶磁学会10周年記念-」九州近世陶磁学会 2000  
肥前陶磁器の時期区分は以下のとおりである。  
I期:1580～1610年代 II期:1610～1650年代(磁器の場合は1610年代～)  
III期:1650～1690年代 IV期:1690～1780年代 V期:1780～1860年代
13. 本書に掲載する土層は『新版 標準土色帖』農林水産省農林水産技術会議事務局監修:財団法人日本色彩研究所 色票監修に従って表記した。
14. 本書における方位は公共座標北を示し、座標値は世界測地系に準拠した公共座標第Ⅲ系の値である。  
また、レベルは海拔標高を示す。
15. 本書の遺構番号は調査時に遺構の種別に関係なく連番で設定したものを報告書作成にあたり、種別の番号に振り直した。また、遺物番号は各図版内で連番とした。
16. 参考文献において、松江市で刊行した発掘調査報告書を取り上げる場合、「市」の後にシリーズの卷次を配した。例えば、本報告書の場合『市170』となる。
17. 報告書作成は、遺構図、遺物図はIllustratorCS6(Adobe社)で墨書きし、図版レイアウト、原稿執筆など編集作業はInDesignCS6(Adobe社)で行った。
18. 出土遺物、実測図及び写真等の資料は松江市教育委員会で保管している。

## 本文目次

### 例言

### 第1章 調査の概要

第1節 調査に至る経緯.....	1
第2節 調査の方法と経過 .....	2

### 第2章 位置と環境

第1節 地理的環境.....	5
第2節 松江藩の支城と支藩 .....	6
第3節 城下町絵図に見る調査地 .....	9

### 第3章 調査の成果

第1節 基本層序と遺構面.....	12
第2節 第1遺構面 .....	14
第3節 第2遺構面.....	15
第4節 第3遺構面.....	23

### 第4章 自然科学分析

第1節 松江城下町遺跡（奥谷町322）での花粉・植物珪酸体分析.....	27
第2節 松江城下町遺跡（奥谷町322）で検出された 種実濃集層（9層）について.....	33
第3節 松江城下町遺跡（奥谷町322）出土柱材ほかの樹種.....	38

### 第5章 総括

第1節 遺構面の変遷 .....	41
第2節 武家屋敷明細帳にみる江戸時代中期以降の屋敷地の変遷 .....	42
第3節 まとめ .....	44

### 遺物観察表

### 写真図版

### 報告書抄録

## 挿図目次

島根県・松江市位置図		第 21 図 第 2 遺構面 SD02 内出土遺物図	20
第 1 図 調査位置図	1	第 22 図 第 2 遺構面 SP06 内出土遺物図	20
第 2 図 調査範囲と開発範囲図	2	第 23 図 第 2 遺構面 SK01 出土遺物図	21
第 3 図 調査区グリット配置図	3	第 24 図 第 2 遺構面 SA01 出土遺物図	21
第 4 図 調査地と現在の堀の位置	5	第 25 国 第 2 遺構面 遺構外出土遺物図	22
第 5 国 堀尾氏支城位置図	7	第 26 国 第 3 遺構面 平面・等高線図	23
第 6 国 出雲之国十郡図	8	第 27 国 第 3 遺構面 SA02 平面・断面図	24
第 7 国 現在の地割と旧藩の関係図	8	第 28 国 第 3 遺構面 遺構内出土遺物図	25
第 8 国 ①堀尾氏松江城下町面図	10	第 29 国 第 3 遺構面 遺構外出土遺物	26
第 9 国 ②寛永年間松江城家敷町之図	10	第 30 国 調査区平面図及び試料採取地点	27
第 10 国 ③出雲国松江城絵図	11	第 31 国 ブロック試料の花粉ダイヤグラム	28
第 11 国 ④松江城絵図	11	第 32 国 ハンドオーガーの花粉ダイヤグラム	29
第 12 国 ⑤松平朝松江城下町面図	11	第 33 国 植物珪酸体ダイヤグラム	29
第 13 国 調査区上層断面図	13	第 34 国 調査区平面図(試料採取地点)	33
第 14 国 初期造成土中に含まれる須恵器	13	第 35 国 T-4 断面図(ブロック試料採取位置)	33
第 15 国 トレンチ位置図	14	第 36 国 軟 X 線写真観察結果	35
第 16 国 T-4 南壁土層断面図	14	第 37 国 調査区平面図(試料採取位置)	38
第 17 国 第 2 遺構面 平面・等高線図	15	第 38 国 遺構変遷図	41
第 18 国 第 2 遺構面 振立柱建物跡 平面・断面図	17	第 39 国 武家屋敷明細帳に見る江戸時代中期以降 の屋敷地の変遷図	43
第 19 国 第 2 遺構面 SK01・SA01 平面・断面図	18		
第 20 国 第 2 遺構面 杆柱・杭実測図	19		

## 挿表目次

表 1. 松江藩主の変遷	6	表 4. 樹種同定試料一覧(同定結果)	38
表 2. 微化石概査結果	28	表 5. 遺構面と対応する屋敷地の変遷案	44
表 3. 種実同定結果	34		

## 写真図版目次

### 本文中写真

写真 1. 小泉八雲記念館	4	写真 6. 調査区南壁土層堆積状況	13
写真 2. 発掘作業風景	4	写真 7. T-4 南壁土層堆積状況	13
写真 3. 発掘作業風景	4	写真 8. 有機質土層堆積状況	14
写真 4. 遺物実測風景	4	種実同定図版	37
写真 5. デジタルトレース風景	4	樹種同定図版	40

### 図版 1. 調査前全景(北西から)

調査東区南壁土層断面(北西から)  
調査西区第2遺構面(北西から)

### 図版 2. 調査東区 T-4 南壁土層断面(北東から)

初期造成土中に混ざるウラジロ

### 図版 3. 調査西区第2遺構面完掘状況(東から)

調査東区第2遺構面完掘状況(東から)

### 図版 4. 第2遺構面 SA01 検出状況(北西から)

第2遺構面 SP03 半掘状況(南から)

第2遺構面杭2半掘状況(南から)

第2遺構面杭3半掘状況(南から)

### 図版 5. 調査東区第3遺構面完掘状況(西から)

調査西区第3遺構面完掘状況(南東から)

### 図版 6. T-5 南壁土層断面(北から)

T-5 南壁土層断面近接(北から)

### 科学分析用サンプル採取風景(北西から)

### 図版 7. 第2遺構面 SD02 出土遺物

第2遺構面 SP06 出土遺物

第2遺構面 SA01 出土遺物

第2遺構面 SK01 出土遺物(1)

### 図版 8. 第2遺構面 SK01 出土遺物(2)

第2遺構面 遺構外出土遺物

### 図版 9. 第3遺構面 SK02 出土遺物

第3遺構面 P1 出土遺物

第3遺構面 P2 出土遺物

第3遺構面 SK03 出土遺物

### 図版 10. 第3遺構面 遺構外出土遺物(2)

初期造成土中に含まれる須恵器

# 第1章 調査の概要

## 第1節 調査に至る経緯

小泉八雲記念館は、松江城北側の堀沿いに位置している。昭和8年に建設され、翌昭和9年に松江市へ寄贈された。その後、没後80年にあたる昭和59年に旧記念館を解体・リニューアルし今日に至っている。ここでは、小泉八雲に関する約1,000点の収蔵品を所有し、そのうち200点を展示しており、年間10万人近くの来館者がある。今回、小泉八雲没後110年にあたり、記念館の増築を含めた整備により、収蔵機能や展示環境を整備し、学術研究の深化や展示機能の充実等を図ることとなった。

この事業に先立ち、平成26年1月22日に松江市（観光施設課）から松江市教育委員会あてに事業予定地内における遺跡の有無照会があった。事業予定地は、江戸時代の絵図によれば侍屋敷が存在した場所であり、まずはその有無を確認するための調査を同年2月13日に実施した。この時点では既存建物が存在しており、調査は裏庭の一部に $2.2 \times 0.9m$ トレンチ（第2図T-1）1本を設定して実施することとした。調査の結果、土坑1個を検出し、地下には良好な状態で遺跡が遺存していることを確認し、松江城下町遺跡（奥谷町322）として遺跡発見の手続きを行った。ただし、この調査は既存建物による制約を受けた調査であり、希望の場所にトレンチが設定できなかったことや、トレンチ全体に土坑が広がっていたため、遺構面数を確認することができなかった。このため、建物解体後に遺構面数やその標高を確認するための追加調査を実施することとなった。

追加調査は年度が替わった同年8月1日に $1.5 \times 3.0m$ トレンチ（第2図T-2）1本を設定して実施し、3つの遺構面とその標高を確認した。この結果、城下町造成以前の旧地表面については建物の基礎杭



第1図 調査位置図 (S=1:25,000)

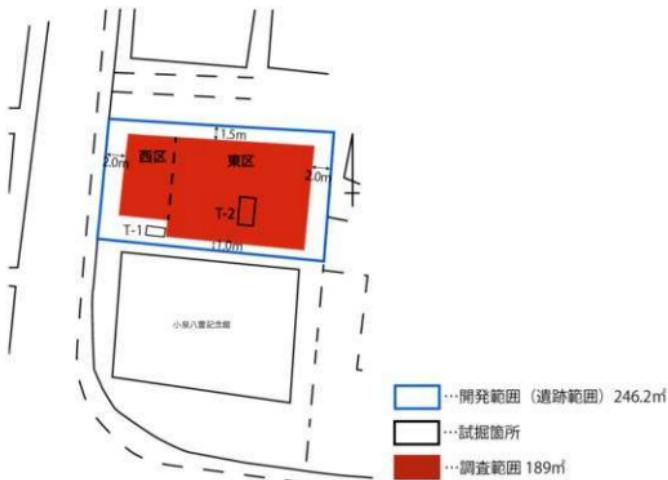
が貫通するもののその影響は軽微であるため、旧地表面である第1遺構面については慎重工事とし、それより上層にあたる第2遺構面と第3遺構面の本調査を行うこととした。ただし、エレベーターパート部分（第3図T-3）については、最下層の第1遺構面の調査も行うこととした。

## 第2節 調査の方法と経過

本調査を行うにあたり、246.2m<sup>2</sup>の開発範囲のうち、道路に面した北側、西側はそれぞれ幅1.5m、2.0mの緩衝地帯を、東側には隣接する小泉八雲旧居とを隔てる高いコンクリート壁があり、掘削による倒壊を防ぐため幅2.0mの緩衝地帯を設けた。南側は、目隠しのため設けられた壁を支える金属杭を避けるかたちで、基本的には幅1.0mの緩衝地帯を設けた。開発範囲中、上記の緩衝地帯を除いた189m<sup>2</sup>を調査することになった。また、調査では調査区内での作業ヤードの確保が必要であったため、調査区を東区と西区とに分け、まず西区にバックホー、排土搬出用のダンプを待機させ、東区の調査から行うこととした。

平成27年4月28日からバックホーによる東区の現地表下のかく乱土の除去を開始、5月8日から人力による掘り下げ、遺構面の検出を行った。調査中、調査地北東側に位置する赤山からの湧水により、調査区の法面が大きく崩落する危険が生じた。よって、東区の調査終了後、島根県教育庁文化財課の調査指導を受けたのち、すみやかに調査区北壁、東壁に沿って1t土のうを設置し、法面の養生を行った。

西区の調査では、今度は東区にバックホーを待機させ、東区側に排土を仮置きし作業を行った。調査区法面の崩落防止で1t土のうを設置したため、法面を利用しての土層の観察が不可能となった。そのため、第2遺構面の調査時に、調査区中央にトレーンチ（第3図T-4）を設け、土層観察を行った。

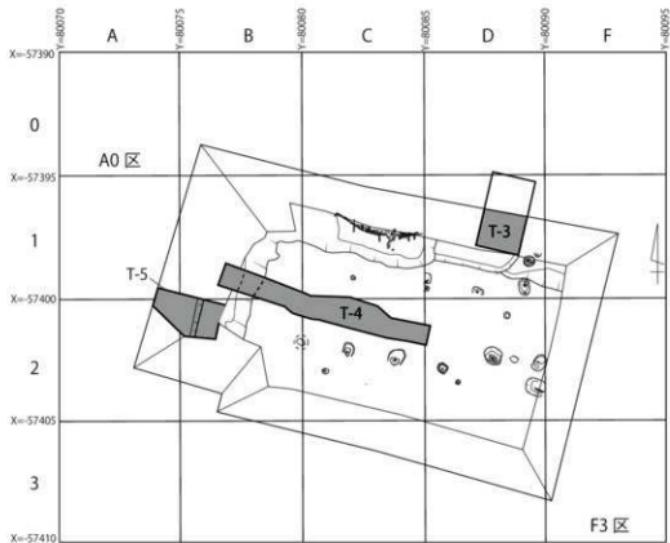


第2図 調査範囲と開発範囲図 (S=1:500)

また、西区の調査で検出した南北溝（SD01）の西端の立ち上がりを見つけるため、松江市埋蔵文化財調査室によるトレンチ調査（第3図T-5）が行われた。その結果、調査区内で南北溝（SD01）の立ち上がりは確認できず、調査区外に延びることが確認された。西区の調査終了後、再び島根県教育庁文化財課の調査指導を受けたのち、法面の崩落予防のため、調査区西側にも、1t土のうを設置し、平成27年6月12日をもって本調査を終了した。

なお、調査にあたって、調査区を国土座標に当てはめ、X=57390とY=80070の交点を基本とし、南へ0・1・2・3、東へA・B・C…と5mメッシュでグリッドを設定し、遺構に伴わない遺物は、このグリッドごとに取り上げた。

測量はトータルステーションを用い、マイラー用紙に平面図をおこしレベルを記入した。土層断面図はレベルを用い手測りによる製図を行った。また、写真記録はフィルムカメラによる35mmリバーサル、35mmモノクロでの撮影、デジタル一眼レフカメラを主として使用し、全景写真、土層断面写真では6×7判フィルムカメラによる120mmリバーサルでの撮影を採用した。



第3図 調査区グリッド配置図 (S=1:200)



写真 1. 小泉八雲記念館（調査地はこの建物の裏側にある）



写真 2. 発掘作業風景



写真 3. 発掘作業風景



写真 4. 遺物実測風景



写真 5. デジタルトレース風景

## 第2章 位置と環境

### 第1節 地理的環境

松江平野は、朝鈴川と中海、宍道湖を結ぶ大橋川の堆積作用で形成された東西約4.0km、南北約2.5km、標高1.0～3.0mの低湿な砂州である。宍道湖に面して、小規模な砂州（末次砂州、白潟砂州）が形成され、その周辺に低湿地が広く存在する。この砂州と低湿地を利用して築かれたのが松江城下町遺跡である。

江戸時代初期に松江城が築城されるにあたり、もとはひと続きの山であった現在松江城がある亀田山<sup>1)</sup>と、その北側にある赤山を開削したものと考えられている。また、この山の掘削土で南田町、北田町、中原町の沼沢地を埋め立てたとされている<sup>2)</sup>。しかし、現在までの発掘調査で、亀田山、赤山の掘削土と推定される土が城下町初期造成土として使用されている場所は、松江城近くの殿町でも限られた場所でしか見つかっていない<sup>3)</sup>。発掘調査では、湿地帯であったころの自然堆積層を掘削した素掘りの大溝が見つかっている。これらは城下町初期造成時に掘削されたものと考えておらず、城下町遺跡で見られる初期造成土はこの掘削土が使用されていることが判明している<sup>4)</sup>。

城下町造成時に掘削された素掘りの大溝は、現在の地割とほぼ一致するものが多く、現在まで残る堀や水路は江戸時代初期に掘削されたものがほぼ踏襲されている。

また、これまでの調査で江戸時代初期造成から現在の地表面に至るまで、幾度かの嵩上げ造成が行われていることが分かっており、その厚さは平均約1.5mに達するものである。地山が軟弱地盤であ



第4図 調査地と現在でも残る堀の位置（縮尺は任意）

り、造成してもその圧密により地盤沈下するため、その度に嵩上げをしなければならなかったのである。しかし、平均して約1.5mもの嵩上げをする理由は、地盤沈下だけでは十分ではないことが言わわれている<sup>5)</sup>

城下町が度々大雨や河川の氾濫による洪水に見舞われたため、宍道湖に流れ込む河川が洪水の原因として歴代の松江藩主がこれらの河川の工事を行った記録が残されている<sup>6)</sup>。松江城下町遺跡で検出した嵩上げ造成は、こういった度重なる洪水に対処するために行われた可能性も十分に考えられる。

註1) 西島太郎「丘陵だった宇賀山」『松江開府400年 続松江築の時代』山陰中央新報社、2010年12月

註2) 島根縣編著『島根県史』藩政時代下 明治維新期(第8卷)名著出版 1972年

このなかで、「『宇賀山』を掘削した土で埋め立てた」とされているが、註1)の西島氏の調査により、信憑性に疑いがもたれている。

註3) 特殊な例として、「第7章第1節鍛冶遺構」「市139」や「第4章第1節SK07」「市154」といった築城に関わる工房と思われる場所で検出されている。

註4)「第3章第2節第16ブロックの基本層序」(市157)

註 5) 河原壮一郎「松江城下町遺跡の土質検査」『松江城研究?』2013年3月

註6) 松江市立一郎「松江城下町遺跡の土質検査」『松江城研究2』2013年3月で、「表3. 松江城下町周辺の水害と治水工事表」にまとめられている。

## 第2節 松江藩の支城と支藩

ここでは、松江城を中心とした支配体制について、若干触れておきたい。

まず、各期の藩主の変遷について概観を述べた後、富田城、松江城のほかにも堀尾氏が改修したとされる支城がいくつか存在しており、これらの城の成り立ちと松江城との位置関係を紹介する。また、堀尾氏、京極氏のあと10代にわたり松平氏の統治が続いたが、その間松江藩以外にも3つの支藩が存在しており、これらが松江藩とどういう関わりであったのかも紹介する。

### 1. 松江藩主の変遷（表 1）

初代松江藩主堀尾忠氏は慶長5年（1600年）に出雲・隱岐両国24万石を拝領し、遠江国浜松（静

表 1. 松江藩主の変遷

時代	安土桃山時代	江戸時代				明治時代
		初期	前期	中期	後期	
世紀	16世紀	17世紀	18世紀	19世紀	20世紀	
西暦	1600年		1700年		1800年	
	1900年					
松江藩主の変遷		・徳川氏(1600～1633年) ・伊達氏(1634～1657年) ・前田氏(1658～1871年)				
遺跡周辺の状況	低湿地	城下町				城下町の解体



第5図 堀尾氏支城位置図

岡県浜松市）から一度富田城（島根県安来市）に入ったものの、立地の利便性を考えて松江に城と城下町の建設を始める。松江城の完成は慶長16年（1611年）であることが分かっているが、城下町完成については、確かな記録が見つかっていない。堀尾氏は2代しか続かず寛永10年（1633年）に断絶する。続いて、寛永11年（1634年）に京極忠高が、出雲・隱岐両国26万4千2百石を拝領し若狭国小浜（福井県小浜市）から出雲へ入国、松江藩主となったものの寛永14年（1637年）に逝去、断絶となった。寛永15年（1638年）、松平直政が出雲国18万6千石（隱岐は預り地）を拝領し信濃国松本（長野県松本氏）入国、松江藩主となった。その後、明治時代に入り廃藩置県が実施されるまでの233年間を松平氏が十代に渡り藩政を掌った。

## 2. 堀尾氏が改修した支城（第5図）

堀尾氏が富田城に入城したときに中世から存在した三刀屋城、瀬戸山城、亀嵩城が支城として使われ、亀嵩城以外は石垣を用いた近世的な城郭へと改修されたことが分かっている。これらの支城は、1615（元和元）年の一国一城令により廃城になったと考えられている。このほか、城の立地、構造から堀尾氏が関わった可能性がある三沢城跡があり、以下、説明をしていく。

### ①富田城（安来市広瀬町広瀬）

松江城築城後、藩主が松江へ移り住んだ後は、堀尾吉晴の娘婿である堀尾河内が入り置かれ、支城として機能していた。御殿部分で、堀尾氏時代の改修と思われる石垣が認められている。

### ②三刀屋城（雲南市三刀屋古城）

もともとは中世から存在する山城である。三刀屋郷の地頭であった三刀屋氏が尼子氏に属していたが、1562（永禄5）年に毛利元就に攻められ、毛利方に降っており、このころにこの城が築かれたと考えられている。1588（天正15）年に毛利輝元に所領を没収され、廃城になったとされる。

その後、出雲国に入国した堀尾氏の支配下に置かれる。開府の祖である堀尾吉晴の弟、堀尾掃部とその子修理がこの城に配されたと伝えられており、この時石垣を使って改修が行われたと考えられている。



第6図 出雲之国十郡図（松江歴史館蔵）



第7図 現在の地割と旧藩の関係図

### ③赤名瀬戸山城（飯石郡飯南町下赤名）

同じく中世から存在する山城で、赤穴莊に入った佐波常連が築いた城とされている。佐波氏は後に赤穴氏と称するが、1562（永禄5）年出雲に侵攻した毛利氏のもとに降伏した。城は毛利氏の管轄となり、その後堀尾氏により石垣改修が行われている。この時、重臣であった松田左近、中山織部らが配されている。松田氏はもとは尼子氏に仕えていたが、尼子氏の滅亡後、堀尾氏に仕官している。左近の子は堀尾吉晴の姫婿となり、堀尾因幡を名乗っている。

### ④亀嵩城（仁多郡奥出雲町亀嵩）

やはり中世から存在する山城である。三沢郷の地頭職を得た飯島氏が、1302（乾元元）年にこの地に下向し、この城を築き三沢氏と名乗るようになったとされる。1562（永禄5）年に三沢氏が毛利方に属し、1589（天正17）年に安芸に移されたときに、廃城になったと考えられている。

覚融寺（奥出雲町）の文書に、堀尾氏の重臣であった前田丹波、堀尾但馬が亀嵩城を巡視し備後・伯耆方面の備えとして山麓の覚融寺を整備させた記録が残っている。亀嵩城を仁多郡統治の拠点としていた可能性が高いとされている。しかし、亀嵩城跡には、近世の改修と思われる石垣などは認められず、戦国的な土造りの山城の姿しか残っていないため、実際に、支城として使われたのかは問題が残る。

### ⑤三沢城跡（仁多郡奥出雲町鶴倉）

亀嵩城と同じ三沢氏の居城として、中世から存在している。大手に石垣が用いられており、近世に手が加えられた可能性が高い。覚融寺文書の「亀嵩之城」は三沢城のことを指すのではないかと考えられている。

## 3. 松平期における3つの支藩（第6・7図）

**広瀬藩** 初代藩主は松江藩松平氏初代藩主松平直政の次男であった松平近栄であるが、兄である松江藩松平氏2代藩主綱隆から、1666（寛文6）年に3万石を分与され立藩した。しかし、当初は蔵米支給による分知であり、藩領として能義郡内32ヶ村と、飯石郡内24ヶ村を分知されたのは1684

(貞享元) 年である。初代藩主近栄の間に減封されたものの再び加増され 3 万石の拝領に戻り、以後は 10 代にわたって 1871 (明治 4) 年の廃藩置県まで藩政が続いた。藩庁は広瀬陣屋におかれ、広瀬陣屋は現在の安来市広瀬町広瀬に位置していた。邸内と御山と合わせて約 10 万 m<sup>2</sup> の広さがあったとされる。1989 (平成元) 年度に、現在の安来市地域包括支援センター建設に伴う発掘調査が行なわれ、玄関とそれに続く表の間が確認されている。<sup>1)</sup>

**母里藩** 松江藩松平氏初代藩主松平直政の三男である松平隆政が、1666 (寛文 6) 年兄である松江藩松平氏 2 代藩主綱隆より 1 万石を分知され立藩した。隆政の代では蔵米支給であったが、次代松平直丘の時に能義郡内 17 ヶ村が所領として与えられている。以後は 17 ヶ村から 25 ヶ村に増えている。1871 (明治 4) 年の廃藩置県まで 10 代に渡って藩政が続いた。

**松江新田藩** 松江藩松平氏 3 代藩主綱近が、弟近憲に 1 万石を与えて、1701 (元禄 14) 年に分封し成立了が、藩領を与えられておらず蔵米支給であったため、事実上は立藩していない。後に近憲は 3 代藩主綱近の養子となったため (近憲は 4 代松江藩主吉透となった)、1704 (宝永 4) 年に 1 万石は宗家に返還し廃藩となった。

#### 参考文献

##### 2. について

高屋茂男編 2013 年 9 月『出雲の山城・山城 50 選と発掘された城館 -』ハーベスト出版

中井均 2015 年 8 月『城郭からみた堀尾氏の出雲支配』松江市史講座発表資料

西尾克己・福井信・福井将介 2014 年 3 月『江戸幕府収納の出雲国絵図に記された「古城」について』『松江歴史館研究紀要』 第 4 号

##### 3. について

内田文恵 1990 年『母里藩』、『広瀬藩』『藩史大事典』第 6 卷 (中国・四国編) 雄山閣出版

藤沢秀晴 1990 年『松江新田藩』『藩史大事典』第 6 卷 (中国・四国編) 雄山閣出版

註 1) 広瀬陣屋跡の発掘調査については、安来市教育委員会 舟木恵氏にご教示いただいた。

## 第3節 城下町絵図に見る調査地

松江には、約 270 年間の間に描かれた各時期の城下町絵図が複数残されており、当時の様子を知る貴重な史料となっている。

ここでは現存する松江城下町絵図を今回の調査地に照らし合わせながら、松江城下町の様子を概観していく。

松江藩主の変遷は前述の表 1 のとおりであるが、紹介する絵図は藩主が堀尾氏の時代のもの、京極氏の時代のもの、松平氏の時代のものに大きく分けている。これらの藩主の時代を便宜的に「堀尾期」、「京極期」、「松平期」とし、「松平期」は存続年代が長いため、残されている絵図も複数である。このため、17 世紀代の絵図を「松平前期」、18 世紀代を「松平中期」、19 世紀代を「松平後期」として扱う。

各期の絵図に共通して言えることは、松江城下町は松江城を中心にして武家屋敷地が、その外側に町人町や寺社町が配置されていることと、武家屋敷は城郭に近い殿町から重臣、上級家臣屋敷が配置され、周辺部にいくほど中級、下級家臣の屋敷地となっているということである。また、敵の進入口となるような場所には、重臣が配されたことも絵図、文献で分かっている。

本調査地周辺は、重臣の下屋敷、中級藩士、家老与力などの侍屋敷が並んでいる。

## ①堀尾期絵図（第8図）

第8図は「堀尾期松江城下町絵図」（島根大学附属図書館蔵）で絵図の作成年代は1620～1633年と言われている。この絵図が現段階で松江開府間もない時期を示す最も古い絵図とされる。

砂州と湿地帯を利用して城下のさまざまな場所に堀が築かれている。現代の地図（第4図）の堀、水路と比較してもその位置に大差がみられず、江戸時代初期から現代まで堀割、屋敷割がほぼ踏襲されていることがよく分かる。

調査地を含む奥谷地区は、前述のとおり、重臣の下屋敷、中級藩士、家老与力などの侍屋敷が立ち並んでいる。絵図によれば、調査地は210石を拝領されていた<sup>1)</sup>「牧九右衛門」の屋敷地の北西隅にあたる。



第8図 ①堀尾期松江城下町絵図



堀尾期の調査地

\*赤枠が調査地点

絵図は上方が北

## ②京極期絵図（第9図）

第9図は京極氏が統治していた時期の「寛永年間松江城家敷町之図」（香川県丸亀市立資料館蔵）で、絵図の作成年代は1634～1637年である。

第8図と比較して堀割、屋敷割に大きな変化は見られないものの、調査地にあたる屋敷地には、人名の記載が認められず、空白地となっている。



第9図 ②寛永年間松江城家敷町之図



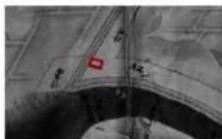
京極期の調査地

## ③松平前期絵図（第10図）

第10図は松平氏の治世となった江戸時代前期の「出雲国松江城絵図」（国立公文書館蔵）で、作成年代は1644～1648年である。細かい屋敷割が描かれておらず、「侍町」と記載されるのみである。



第10図 ③出雲国松江城絵図



松平前期の調査地

## ④松平中期絵図（第11図）

第11図は松平氏の治世であった江戸時代中期の「松江城絵図」（島根県立図書館蔵）で、作成年代は1736～1748年である。

調査地南側の道路に面して並んでいた屋敷地は、堀尾期4軒、京極期では3軒であったのが、この時期になると6軒に増えており、屋敷地が細分されたことが分かる絵図である。

調査地は、「三谷与左衛門」の屋敷地の北西隅にある。「三谷与左衛門」は、松江藩列土録に記録が残る人物で、200石を拝領し、寄合組に属していた人物である。<sup>2)</sup>



第11図 ④松江城絵図



松平中期の調査地

## ⑤松平後期絵図（第12図）

第12図は松平氏の治世であった江戸時代後期の「松平期松江城下町絵図」（島根大学附属図書館蔵）で、作成年代は1825～1851年である。

調査地南側の道路に面して並んでいた屋敷地は、6軒からさらに8軒に細分されている。調査地は、人名の記載が認められず、空白地になっている。



第12図 ⑤松平期松江城下町絵図



松平後期の調査地

註1) 松江市教育委員会「(四) 出雲・隱岐嶼尾山城守家中給地帳」『松江市歴史叢書1』2007年12月

註2) 島根県立図書館蔵『松江藩列土録』

## 第3章 調査の成果

### 第1節 基本層序と遺構面（第13図）

ここでは、第2遺構面で検出した素掘りの南北溝（SD01）の土層断面の様子が分かるように、調査区南壁の一部分を用いて基本層序と遺構面について紹介したい。

以下、各遺構面の土層堆積状況について下層から上層の順に説明する。

#### 第1遺構面 標高 0.8m

城下町造成以前の旧地表面である。旧地表面を形成する暗灰色粘土層は水田耕作土と考えられる。この直上には薄い有機質土の堆積が認められる。また、上層からの掘削で、遺構面が掘り込まれ、下層の灰白色細砂を観察できる場所もある。

#### 第2遺構面 標高 0.3～1.7m 層厚約5～90cm

城下町初期造成土上面に形成される遺構面である。当地の初期造成土は他の城下町遺跡で一般的に見られる湿地から掘り上げたシルトではなく、山を削って持ち込んだ黄色細砂であった。山土にはウラジロや樹木が混ざっており、おそらく調査地に近接する赤山を削った造成土が使用されていると思われる。<sup>1)</sup>この山上で造成を行う過程で、排水と地盤補強のためあるいは造成を急いだためにウラジロと樹木が造成土に混ざったのであろう。屋敷地の西辺からは素掘りの南北溝（SD01）が設けられている。土層断面の観察から、素掘り溝の屋敷側（東側）に土手があった可能性が認められる（第13図）。これは、屋敷地の西側に排水を流さない意図があった可能性が考えられる。城下町初期造成土上面に形成されているため、堀尾期に造成していると思われるが、17世紀前半から18世紀代の遺物が出土しており、18世紀代の遺物が中心である。松平期まで継続して使用された遺構面と考えられる。ここまで長期に渡り初期造成土上面の遺構面が使用される例は、松江城下町遺跡のなかでは初めてのことである。なお、この初期造成土の山土中から古代の須恵器がいくつも出土している（第14図）。これは、古代の遺跡を削って初期造成が行われたものである。

参考までに造成土に含まれる須恵器を第14図に図示した。

1と2は須恵器蓋坏の身、3は須恵器腹片である。6世紀中頃（出雲編年3期）のものと思われる。

#### 第3遺構面 標高 1.9～2.1m 層厚約20～160cm

山土で造成された遺構面であるが、近代以降のかく乱を受けているため、本来の遺構面は失われている。よって、かく乱土を取り除いた任意の遺構面である。用途不明の土坑とピットを多量に検出し、17世紀代から19世紀代の遺物が出土している。江戸時代と近代以降の遺構が混在しており、出土遺物から各時代の遺構を判別することはできなかった。

#### 現地表面 標高 2.5m かく乱層の厚さ約40～60cm

以前は民家が建っており、旧制松江中学の学生寮として使用されていたようである。

註1) 河原莊一郎『松江城下町遺跡の土質試験』『松江城研究2』2013年3月

このなかで、亀田山にある城山稲荷神社の敷地内の土と、赤山にある松江北高等学校記念館と管理棟の敷地内の土を探取し、「亀田山と赤山の地盤は、細砂または軟質砂岩でできており、黄色い同じ砂である」とされている。

調査地で検出した初期造成土も同質であるため、近接する赤山を削ったものと推測される。

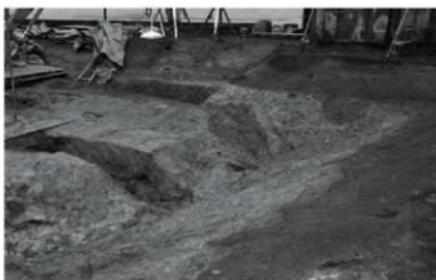
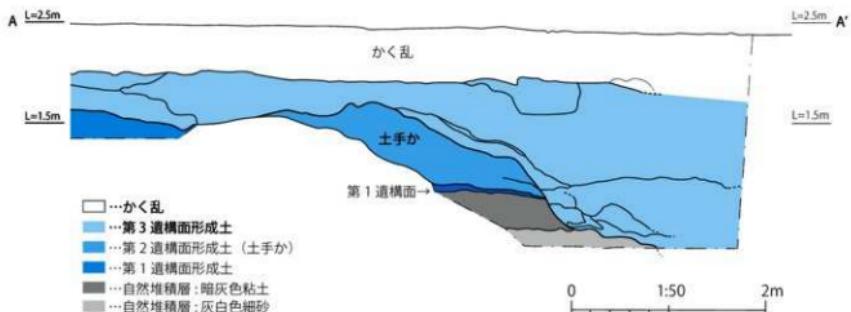
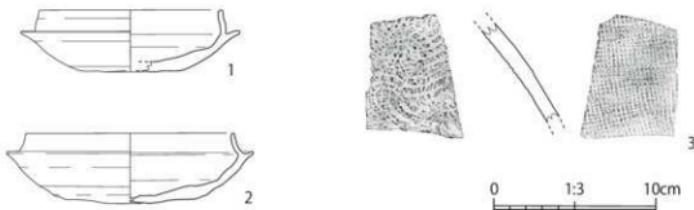


写真6. 調査区南壁土層堆積状況



第13図 調査区土層断面図



第14図 初期造成土中に含まれる須恵器

## 第2節 第1遺構面（旧地表面）

標高0.9～0.98mで水平に堆積する暗灰色粘土層（第16図10層）上面が城下町造成以前の旧地表面であり、第1遺構面とした。搅拌されたこの層は、水田耕作に関連する耕作土と考えられるものであり、層厚は約36cmである。この下層には灰白色細砂があり、第2遺構面から掘り込まれた素掘りの南北溝（SD01）の底面部分で観察することができ、上面での標高は0.46mである。

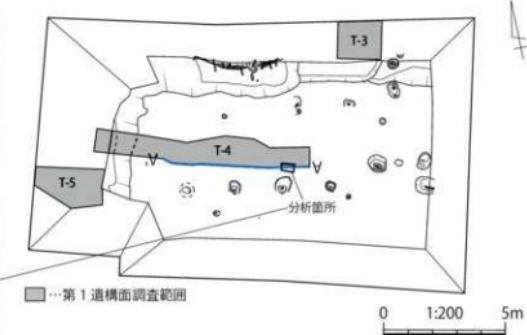
さて、第1遺構面については第1章で述べたとおり、部分的な調査しか実施していない（第15図）。それでもすべての調査区から旧地表面上に堆積した有機質土（第16図9層、写真8）を検出している。この9層は、初期造成土が盛られる直前に繁茂していた植物と判断できることから、城下町造成の季節を知る手掛かりになる可能性を考えて科学分析を行った（詳細は第4章）。この結果、水田耕作に起因した堆積層の可能性が指摘されるとともに、カヤツリグサ科、ホシクサ科など水田雑草として分類される種子が大量に見つかるという貴重な成果が得られた。これらの水田雑草の花期が5～10月頃であることから、この後に造成が開始されたと推測できるが、残念ながら季節を限定するには至っていない。しかし、城下町造成の季節を知ることができる手法を示したものであり、今後、他の遺跡でも同様の分析を行っていくことで、城下町造成の季節を限定できるかもしれない。



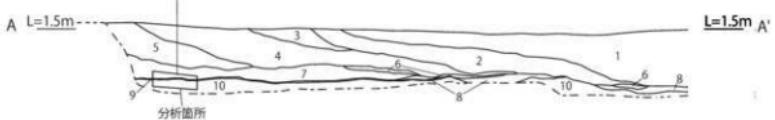
写真7. T-4南壁土層堆積状況



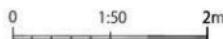
写真8. 有機質土堆積状況



第15図 トレンチ位置図



- |  |                        |
|--|------------------------|
| 1. 黄褐色土 (10YR8/8) + 灰色ブロック (5YS/1)     | 6. ウラジロ                |
| 2. オリーブ黒色粘土質土 (5Y3/2) + 灰白土 (5GY8/1)   | 7. 灰白シルト (5GY8/1)      |
| 3. 黒色土 (7.5Y4/1) + 淡黄色ブロック (7.5Y8/3)   | 8. 灰白粘土 (N7/)          |
| 4. 明緑灰色土 (10G7/1) + 灰色ブロック (5Y4/1)     | 9. 青黒色粘土質土 (5B2/1)     |
| 5. オリーブ黒色土 (7.5Y3/1) + 灰白ブロック (10Y7/1) | 10. 暗灰色粘土 (N3/): 自然堆積層 |



第16図 T-4南壁土層断面図 (S=1/50)

なお、稲株など直接水稻を示すものは見つかっていないものの、大量の水田雜草の出土から、城下町造成が決まった時点で耕作は中止され、その間にこれらの水田雜草が繁茂した可能性も指摘できる。

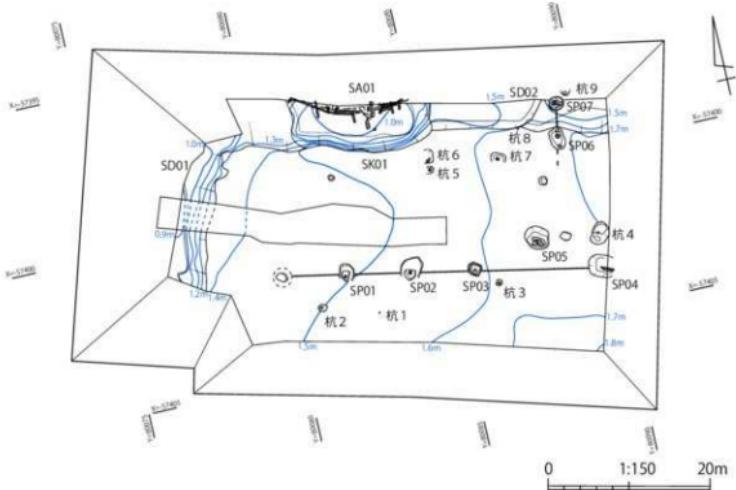
註1) 水田畦畔を検出し、遺構面から水田が確認された城下町遺跡には、「第4章第1節 SX05・06」「市156」があり、「第6章第1節 SNO1」「市156」、北田町47-5・48-1 試掘調査（松江地方法務局仮庁舎建設工事予定地内埋蔵文化財追加試掘調査報告書）松江市教育委員会 2013年12月）でも水田畦畔の可能性が指摘されている。科学分析において稲作が指摘された遺跡としては、「SX05・06」「市156」と「SNO1」「市156」があり、これが3例目の成果となる。

### 第3節 第2遺構面

城下町初期造成土上面に形成される遺構面である。調査地は赤山に近接する場所にあり、当時尾根続きであった現在の亀田山と赤山を掘削し堀を設ける際に、発生した土を造成に使用したものと考えられる。ウラジロと樹木が造成土に混ざっており、この山土で造成を行う過程で、排水と地盤補強あるいは造成を急いだためと思われる。

この遺構面では、屋敷地の西辺と北辺に素掘り溝（SD01、SD02）を確認している。また据立柱建物跡、杭などを検出した。このほか、土坑（SK01）のなかに杭列の間に竹を横木として組んだ柵列状の遺構（SA01）も検出している。

この遺構面は、城下町初期造成土上面に形成されているため、堀尾期に造成したと考えられるが、出土遺物は、17世紀前半から18世紀代のもので、18世紀代の遺物が中心である。このことから、松平期まで継続して使用された遺構面と考えられる。初期造成面の存続期間がここまで長期にわたる例は松江城下町遺跡のなかでは特殊である。以下、主な遺構、遺物について説明していく。



第17図 第2遺構面平面・等高線図

## 1. 遺構について

### SD01（第17図）

調査区西辺で検出した素掘りの南北溝である。最大検出幅は東西約1.2mで、深さは約1.15mである。この溝の西側の立ち上がりは調査区外に延びており、溝の幅は確認できなかった。この溝は調査区北側に向って曲がっていき、SD02（第17図）と交わるようであるが、上層からのかく乱のため、遺構の新旧関係は不明である。SD01は西側の道路と屋敷地を区画する溝と考えられる。この溝の埋土から、遺物は出土しなかった。

### SD02（第17図）

調査区北辺で検出した素掘りの東西溝である。溝の深さは約20cmと浅く、本来の溝の底面が、調査区外に存在する可能性がある。この溝の西側はSK01による削平と、さらにその西側では上層からのかく乱のために、SD01との新旧関係は不明である。SD02は屋敷境の溝の可能性が高い。

埋土から少量の遺物が出土している。

### 掘立柱建物跡（第18図）

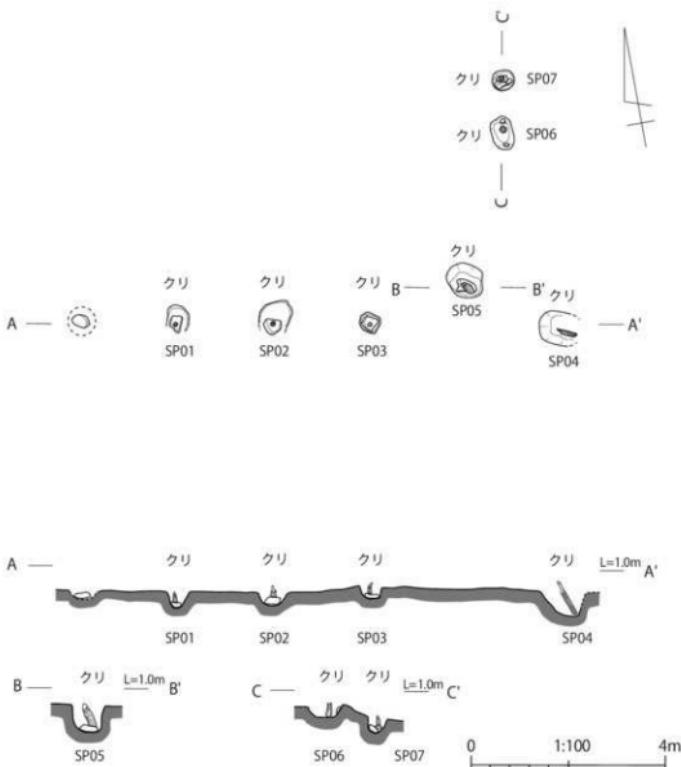
東西に並ぶ掘立柱建物跡（SP01～SP04、SP05）を検出している。SP01～SP04（A-A'）は、東西方向に10.5mの間に並び、柱の間隔は2.0mを測る。柱穴の検出高は標高約1.5～1.6mで、柱穴の深さは、西から約18cm、34cm、28cm、25cm、54cmと均一ではない。SP03とSP04の中間に柱穴が存在すると思われたため、ピンボールで柱材あるいは礎盤石の有無を確かめたが、存在を確認できなかった。SP05（B-B'）は、A-A'ラインとずれた場所に位置する。柱穴の検出高は標高約1.68mで、柱穴の深さは約58cmである。

柱穴の下部構造としては、礎盤石のみが残るもの、礎盤石と柱材が残るものと当初から礎盤石はなく柱材だけが据えられたもののが存在する。SP01の柱材は、下端部を1面やや斜めにカットしている。SP02、SP04の柱材は、下端部が平らにカットしている。SP03は下端部を2面斜めにカットしている。SP05の柱材は、大海崎石の礎盤石の上に下端部を2面カットした柱材が据えられていた。

南北に並ぶ掘立柱建物跡（SP06、SP07）は、南北方向に1.64m間に並び、柱の間隔は1.0mである。柱穴の検出高は標高約1.44～1.65mである。SP06は礎盤石がなく、下端部を5面カットした柱材が直接据えられる。SP07は、柱穴底面に礎盤石を3つ置き、その上に下端部を2面カットした柱材が据えてあった。礎盤石の有無にかかわらず、柱材の下端部は平らあるいは斜めにカットが施されている。

以上のように、柱穴に礎盤石があるものとないものが混在しており、また、柱材の下端部の加工の仕方が一様ではないことから、すべての柱穴が同時期に存在したとは考えにくい。この遺構面で、幾度か建て替えが行われた可能性が高い。

ここで検出した柱材を樹種同定（第4章参照）したところ、すべてクリであった。このほか、この遺構面で検出した建物にかかると思われる杭1～9は、クリが多くを占めるもののトネリコ属、ヒノキ属、エゴノキ属、モチノキ属と樹種はさまざまであった。建物の性格により、樹種の使い分けがされている可能性が考えられる。



第18図 第2遺構面 挖立柱建物跡平面・断面図

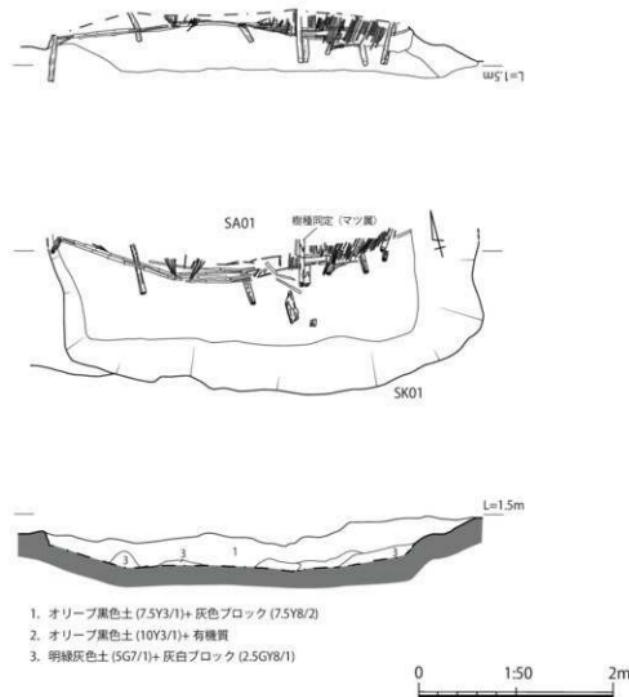
## SK01 (第19図)

東西方向約5.1m、南北の検出幅約2.0mの土坑を検出している。検出した深さは約60cmであるが、北側に向かってさらに深くなっている。調査区内では最下面までは追うことができなかった。SD02の上から掘りこまれているため、SD02より新しいものである。この土坑を掘り下げる過程で、木杭列の間を真竹を横木として組んだ柵状の遺構(SA01)を検出した。土坑上端部が近代以降のかく乱で失われているため、SA01との新旧関係は不明である。この土坑から主に18世紀代の陶磁器が出土している。

## SA01 (第19図)

東西方向約3.7mの長さで柵状の遺構を検出した。調査区外へ東西にさらに延びる。本来は直線上に設けられていたものが、上層からの土厚で南側にU字状に倒れこんでいる。

直径約5cmの木杭を不等間隔に土中に打ち込み、木杭の間を直径約2~4cmの真竹をそのまま横長



第19図 第2遺構面 SK01・SA01 平面・立断面図

に何本も据えつけて柵状にしている。木杭の内1本を樹種同定(第4章参照)したところ、マツ属(複維管束亞属)\*複雜は2葉・3葉マツ、単雜は5葉マツ)であることが判明した。

SA01の北側、下方より肥前青磁が1点出土している。

## 2. 遺物について

### SD02 出土遺物 (第21図)

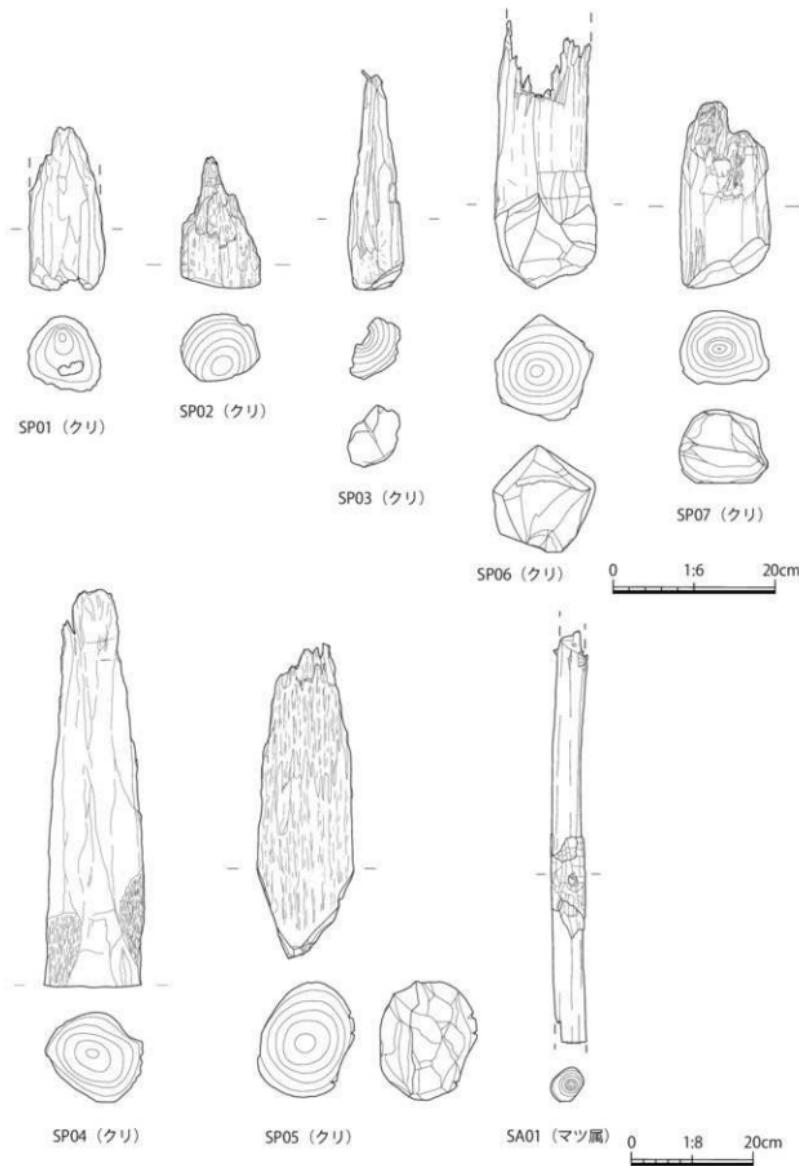
1は上師器皿で、底部糸切り調整のものである。2は平瓦である。

### SP06 出土遺物 (第22図)

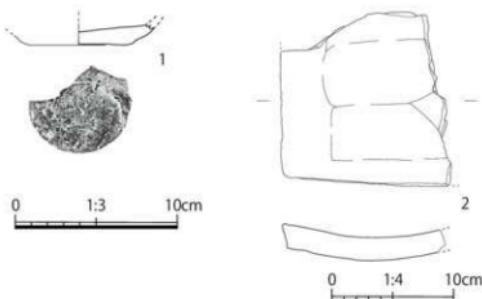
1は肥前陶器碗で、九州陶磁の編年(以下「九陶」と称する)IV期のものである。

### SK01 出土遺物 (第23図)

1は肥前磁器の小杯で、外面にコンニャク印判が施される。九陶IV期のなかでも、17世紀末から18世紀初頭のものである。2は肥前磁器の小鉢で、九陶IV期のものである。3は肥前磁器の碗で、九陶III期のものである。4は肥前陶胎染付碗で、九陶IV期のものである。5は肥前磁器の碗で、外面に花唐草文、内面口縁部付近に四方櫛文が描かれる。九陶IV期のものである。6は肥前磁器の碗で、



第20図 第2遺構面 柱材・杭実測図



第21図 第2遺構面 SD02出土遺物図

外面に青磁釉がかかるものである。内面見込みに五弁花文、内面口縁付近に四方櫛文が描かれる。7は肥前磁器の蓋付鉢の蓋である。九陶IV期のものである。8は肥前磁器の瓶の体部である。九陶IV期のものである。9は肥前陶器の鉢で、口縁部が一部しか残っていないが、波状を呈するものと思われる。内外面とも刷毛目塗りが施される。10は須佐の擂鉢である。底部外面に若干カンナ痕が残る。11～12は土師器皿で、いずれも底部糸切り調整である。内面に油煙痕が残るため、灯明皿として使用されたものと考えられる。13は丸瓦である。細片のため、内面の調整は不明である。

#### SA01 出土遺物（第24図）

1は肥前の青磁碗で、内面にヘラ彫りが施される。九陶IV期のものである。

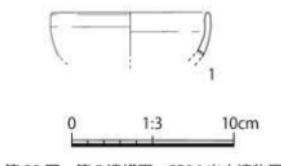
#### 遺構外出土遺物（第25図）

ここでは、第2遺構面直上から出土したものを遺構外出土遺物として取り扱う。

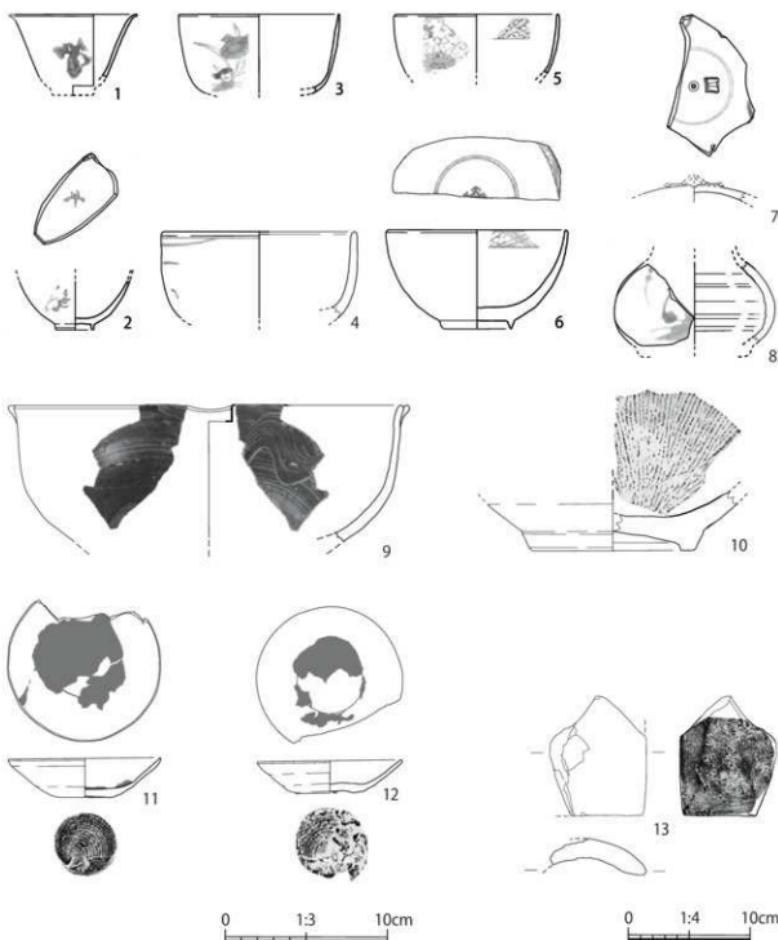
1と2は中国（漳州窯）磁器で、呉州赤絵大皿である。印版手仙境図と呼ばれるデザインのもので、17世紀前半、中国では明末にあたるものである。<sup>11</sup>3は肥前磁器小鉢で、内面口縁部に墨彈き技法を用いた染付を施すものである。九陶IV期でも18世紀代にあたる。4は肥前磁器の蓋付鉢の底部である。底部と体部の境に、團線の染付が施される。九陶IV期でも18世紀代にあたるものと思われる。5は肥前磁器の皿で、内外面に草花文の染付が施される。九陶IV期でも18世紀前半にあたる。被熱により、内外面にかかる釉薬が白濁している。6は肥前陶器の皿で、九陶I・2期にあたる。7は肥前陶器の皿で、九陶II期あるいはIII期にあたる。8は志野の角向付と思われる。9は土師器皿で、底部糸切り調整が施されるものである。10は丸瓦で、内面調整はコビキBである。

### 3. 小結

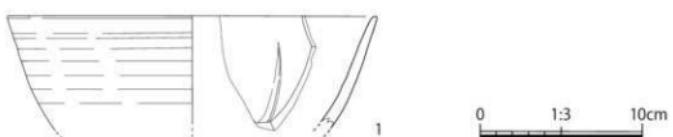
第2遺構面では、簡素な掘立柱建物跡、杭（杭1～9）、素掘り溝（SD01、SD02）、土坑（SK01）、樋状遺構（SA01）を検出した。この遺構面が17世紀前半から18世紀代にかけての長い期間存続したものと推測され、初期造成面がここまで長期にわたり使用される例は、松江城下町遺跡では初めての例である。



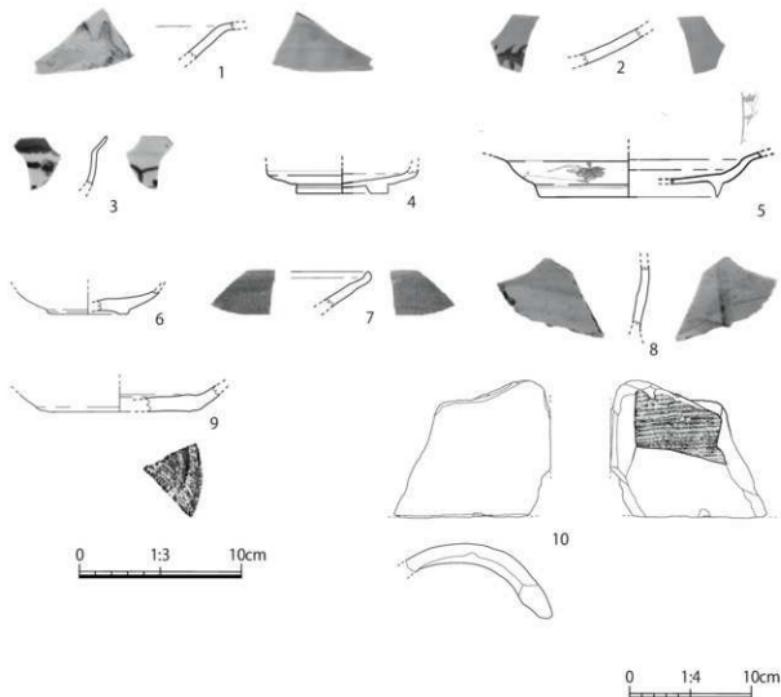
第22図 第2遺構面 SP06出土遺物図



第23図 第2遺構面 SK01出土遺物図



第24図 第2遺構面 SA01出土遺物図



第25図 第2造構面 遺構外出土遺物図

今回の調査地は、絵図に照らし合わせると屋敷地の北西隅にあたり、遺構と遺物の密度は低い。これまでの調査例から屋敷の本体が存在する場所ではない。遺構、遺物が少ないことが、当時の屋敷地の隅部の利用状況を示すものと捉えることができる。

調査区西辺に位置する素掘りの南北溝（SD01）について、屋敷地西側の道路に沿って設けられている。同様の素掘りの南北溝が、松江城本丸から東に約970m離れた場所に位置する武家屋敷地でも検出されており<sup>2)</sup>、屋敷地造成時の排水のために設けられたものと考えられる。

調査区北辺の素掘りの東西溝（SD02）は、造成時の排水の目的と北側の屋敷地との区画のための設けられたものと思われる。SD02と柵状遺構（SA01）との新旧関係は不明である。

註1) 大橋康二氏の御教示による。

註2) 「第3章第3節素掘溝 SD01」『市163』で同様の南北溝を検出している。この報告書では、排水と土取りの可能性を考えているが、今回の調査地では造成土は付近の山から採取しているため、排水の目的が主と思われる。

## 第4節 第3遺構面

第2遺構面と同質の山土が嵩上げ造成に使用されている。しかし、近代以降のかく乱のため本来の遺構面は失われてしまっている。よって、第3遺構面としているが、この面で生活が営まれていたわけではなく、近代以降のかく乱土を取り除いた段階で検出した任意の遺構面である。

この遺構面では、多数の土坑、ピットを検出しているものの、出土遺物は江戸時代のものと近代以降のものが混在しており、明確に江戸時代の遺構と判断できるものはない。出土遺物から18世紀代から近代以降にかけての遺構面と考えられる。

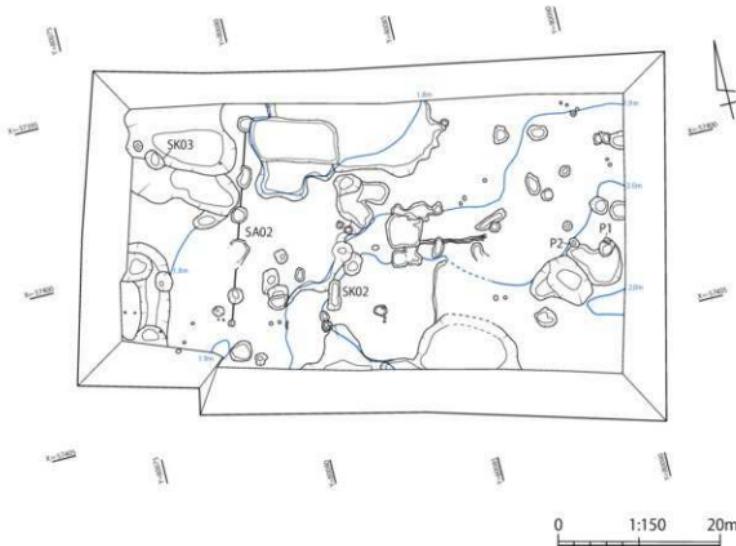
以下、主な遺構、遺物について説明していく。

### 1. 遺構について（第26図）

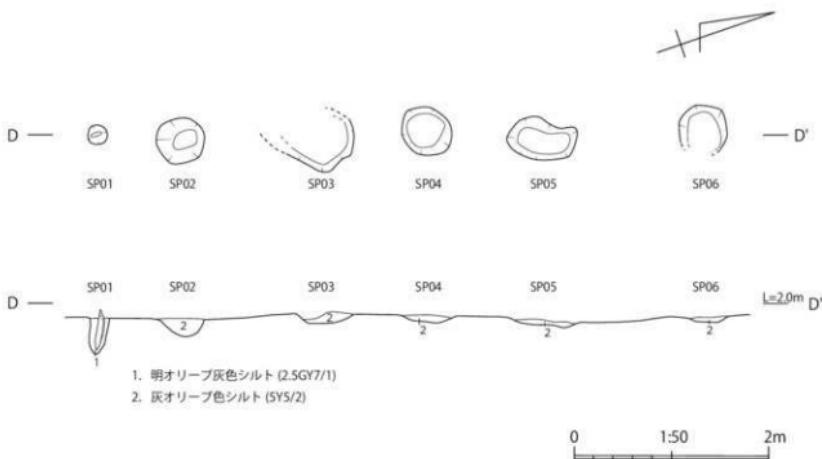
#### SA02（第27図）

調査区中央よりやや西側で、南北方向6.4mの間に並ぶ柱穴列をSA02とした。検出した柱穴の深さは、約5～15cmと浅く、掘立柱穴がかく乱によりほぼ失われ底部のみが残っている状態と思われるが、礎石が抜き取られた痕跡の可能性も否定できない。SP01は、直徑約20cm、深さ約35cmのピットに直徑約5cmの杭が残っているが、SP01とSP02～06は、土坑の深さや大きさが違うことから、同時期のものではない可能性がある。

柱間の寸法は、北側から1.55m、1.2m、1.15m、1.25m、0.9mと等間隔ではない。これらの柱穴は、柱間の寸法が狭く不均等であり、対になる柱穴列は確認できないため、建物に関わるものではなく、屋敷地内の堀といった付随施設と推測する。



第26図 第3遺構面平面・等高線図



第27図 第3遺構面 SA02平面・断面図

## 2. 遺物について

### 遺構内出土遺物（第28図）

以下は、江戸時代の遺物のみが出土した遺構の出土遺物を紹介するものであるが、近代以降の遺構に江戸時代の遺物が混ざり込んだ可能性もあり、確実に江戸時代の遺構といえるものではない。

1と2はP1から出土したものである。1は肥前磁器の碗で九陶III期にあたるものである。内面見込み部に輪縁で染付が施される。透明釉ではなく乳白色の釉薬が比較的厚くかかり、素地も陶器質に近いものである。2は肥前陶器の皿で、内面見込み部に胎土目が残る。九陶I・2期にあたる。

3と4はSK02から出土したものである。3は肥前磁器の皿で、九陶IV期にあたるものである。4は在地産のミニチュア陶器の釜で、内外面に褐釉がかかる。

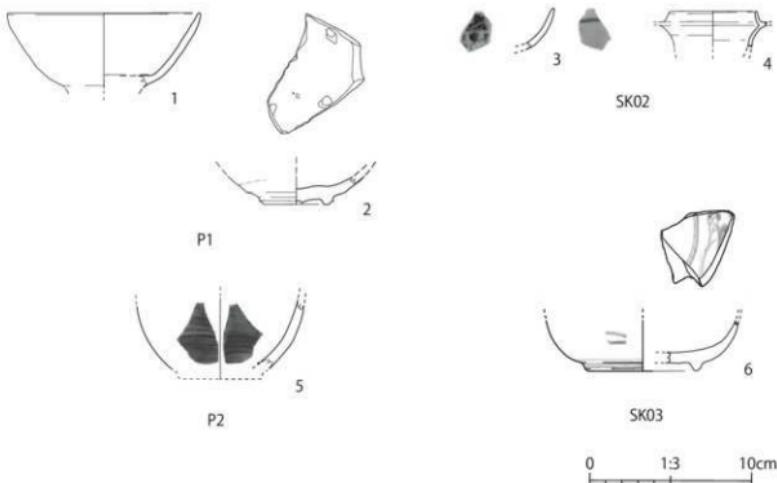
5はP2から出土した肥前陶器の碗である。内外面に刷毛目塗りを施すもので、九陶IV期にあたる。

6はSK03から出土した肥前磁器の皿である。九陶IV期にあたる。

### 遺構外出土遺物（第29図）

ここでは、かく乱層出土の遺物の中から江戸期の遺物を抽出し遺構外出土遺物として取り扱う。

1は肥前磁器の猪口で、破損した断面に漆籠ぎの漆が残る。九陶III期にあたるものである。2は肥前磁器の小碗で、九陶IV期でも18世紀前半のものである。3は瀬戸の磁器小碗である。19世紀代にあたるものである。4は肥前磁器の碗で、外面にコンニャク印判で染付が施される。九陶IV期のものである。5は肥前青磁の火入と思われる。6は肥前磁器の筒型碗である。九陶II・2にあたるものである。7は瀬戸の可能性がある。被熱のため内外面の釉薬が変色している。8は在地（布志名）産で、火入と思われる。外面底部に墨書きがあるが、解読できなかった。9は肥前陶器の甕で17世紀後半以降のものである。10～12は土師器皿で底部回転糸切り調整が施されている。13は土師器皿で



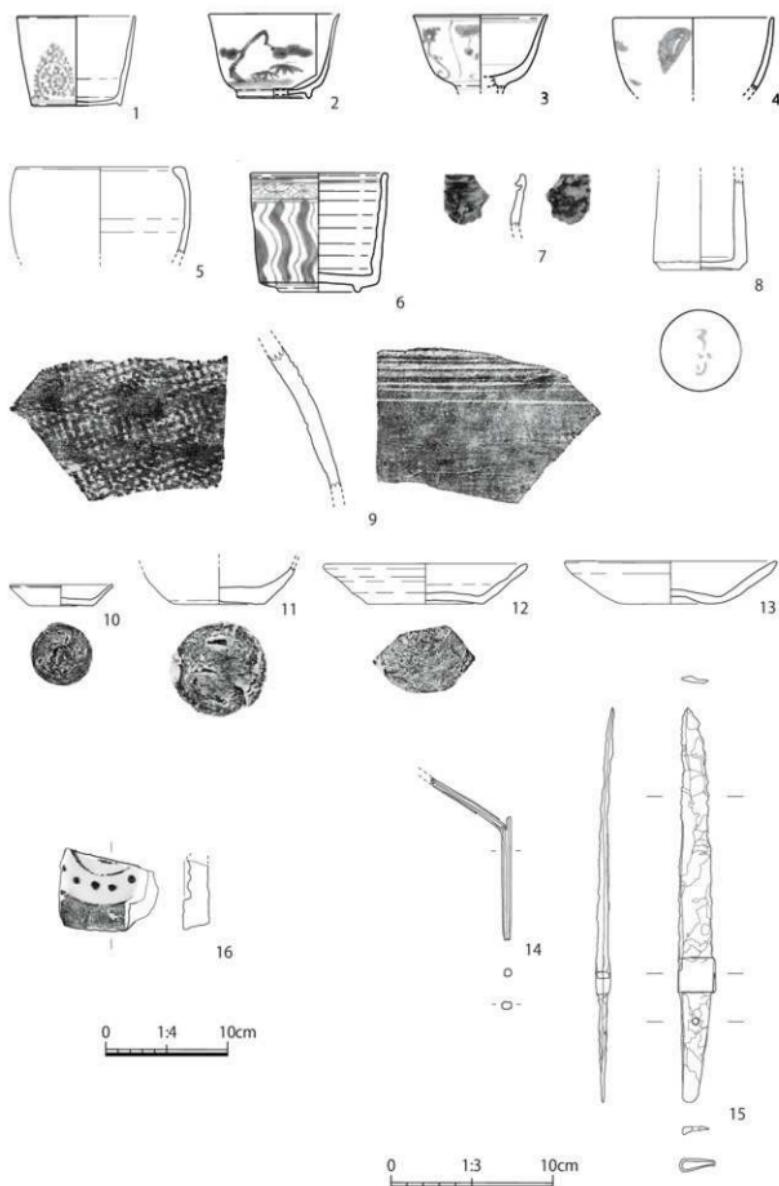
第28図 第3遺構面 遺構内出土遺物図

手づくね成形のものである。14は箸である。15は小柄で、刀身と鍔のみが残る。16は軒丸瓦である。

### 3. 小結

第3遺構面は、近代以降のかく乱が激しく、江戸時代の遺構を明確に検出することができなかった。遺構面の存続時期については、出土遺物からおおむね18世紀代から近代以降にかけて存続したと推定される。ただ、19世紀前半の指標となる肥前磁器の広東碗（生産年代で1780～1840年頃）の出土点数が、1点のみと極端に少ないため、19世紀前半に屋敷地の空白期間があった可能性を考えた。事実、松平後期城下町絵図（作成年代1825～1851年）では、調査地にあたる屋敷地には人名の記載がなく、空閑地になっている。しかし、詳細は総括に譲るが「武家屋敷明細帳」によれば、この屋敷地は東隣の屋敷地ともともと1つの屋敷地であったのが、1835（天保6）年に切り離され、この屋敷地が一度藩に返還されている。その年の内に「大嶋八助」が入居、1843（天保14）年まで在居し、その後は明治に至るまで野間家が在居したことが分かっている。よって、屋敷地の空白期間があった可能性は1835（天保6）年の一時期しか考えられず、このわずかな期間と、肥前磁器の広東碗（1780～1840年頃）が出土しないことを結びつけることは難しい。あえて言うならば、転居を機に、日常食器を買い揃える可能性が考えられ、1835（天保6）年の野間家の転居時に、広東碗の流行はすでに廃れていたと言えるのではないだろうか。

註1) 広島大学附属図書館蔵『中国五県土地租税資料文庫』の内「松江城下武家屋敷明細帳」



第29図 第3遺構面 遺構外出土遺物図

## 第4章 自然科学分析

### 第1節 松江城下町遺跡（奥谷町322）での花粉・植物珪酸体分析

渡辺正巳（文化財調査コンサルタント株式会社）

#### 1.はじめに

松江城下町遺跡は松江市旧市街地一帯を含む遺跡である。

本報は文化財調査コンサルタント株式会社が、公益財団法人 松江市スポーツ振興財團の委託を受け、種実濃集層（9層：青黒色粘質土）を対象に、本層準の堆積時期及び耕作土であったか否かを確認する目的で実施・報告した、調査報告書の概報である。

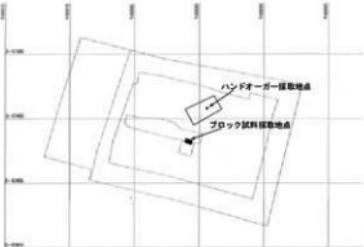


図30 調査区平面図及び試料採取地点

#### 2.試料について

分析試料は、ハンドオーガーによる柱状コア試料と、種実濃集層（9層：青黒色粘質土）を挟むブロック試料である。それぞれの採取位置を図30の平面図に示す。何れも採取後、試験室内で観察・分取した。ハンドオーガー試料の模式柱状図は、図32の花粉ダイアグラム中に示した。ブロック試料の詳細は、渡辺・奥中（2015）を参照されたい。

#### 3.分析方法

##### （1）微化石概査

花粉分析用プレパラート、及び花粉分析処理残渣を観察し、花粉（胞子）、植物片、炭片、珪藻、火山ガラス、植物珪酸体の含有状況を概観した。

##### （2）花粉分析

渡辺（2010）に従って実施した。花粉化石の観察・同定は、光学顕微鏡により通常400倍で、必要に応じ600倍あるいは1000倍を用いて実施した。原則的に木本花粉総数が200粒以上になるまで同定を行い、同時に検出される草本・胞子化石の同定も行った。また中村（1974）に従ってイネ科花粉を、イネを含む可能性が高い大型のイネ科（40ミクロン以上）と、イネを含む可能性が低い小型のイネ科（40ミクロン未満）に細分している。

##### （3）植物珪酸体分析

藤原（1976）のグラスピーズ法に従って実施した。プレパラートの観察・同定は、光学顕微鏡により常400倍で、必要に応じ600倍あるいは1000倍を用いて実施した。同定に際して、母植物との対応が明らかな、イネ亜科の機動細胞を中心とした分類群を対象とした。また、植物珪酸体と同時に計数したグラスピーズの個数が300を超えるまで計数を行った。

表 2 微化石概査結果

地点	試料No	花 粉	炭	植物片	珪 藻	火山ガラス	プラント・オパール
ブロック試料	1	◎	△	△	△	△	△
	2	◎	○	△	△	△×	○
ハンドオーガー	1	◎	△×	○	△	△	○
	3	○	△×	○	△	△	○
ハンドオーガー	5	◎	○	○	△	△	△×
	6	◎	△×	○	○	△	△×
	9	◎	△×	△	○	○	△×

凡例 ◎：十分な数量が検出できる ○：少ないが検出できる △：非常に少ない

△×：極めてまれに検出できる ×：検出できない

#### 4. 分析結果

##### (1) 微化石概査

花粉分析用プレパラート、及び花粉分析処理残渣を用いた微化石の概査結果は、表2のとおりである（植物片、炭は花粉分析用プレパラートを観察した。珪藻、火山ガラス、植物珪酸体は、花粉分析処理の残渣を観察した）。

##### (2) 花粉分析

分析結果を図31、32の花粉ダイアグラムに示す。花粉ダイアグラムでは木本花粉総数を基数として分類群ごとに百分率を算出し、木本（針葉樹）花粉、木本（広葉樹）、草本・藤本花粉、胞子の区分でスペクトルの色を変えて示した。また、区分ごとの累積百分率を、花粉総合ダイアグラム示した。右端の含有量グラフでは、1g当たりの花粉と胞子の含有量を対数目盛りで示した。

##### (3) 植物珪酸体分析

分析結果を図33の植物珪酸体ダイアグラムに示す。植物珪酸体ダイアグラムでは、1gあたりの含有数に換算した数を、検出した分類群ごとにスペクトルで示した。

#### 5. 局地花粉帯の設定と既知の花粉化石群集との比較

松江城下町遺跡北東部では、渡辺・瀬戸（2011）以降、花粉分析などの自然科学分析が行われ、局地花粉帯としては渡辺・瀬戸（2014）でまとめられている。今回得られた花粉化石群集と既知の局地花粉帯を比較し、それぞれの層（試料）の堆積時期を推定する。

##### (1) III・IV帯：縄文時代後期～晩期（ハンドオーガー：試料No.9、6）

アカガシ亞属が他の種類に比べ高率で、マツ属（複維管束亞属）、スギ属、コナラ亞属がこれに次ぐ。また下位（試料No.9）でマキ属が検出されたが、上位（試料No.6）では検出されなかった。

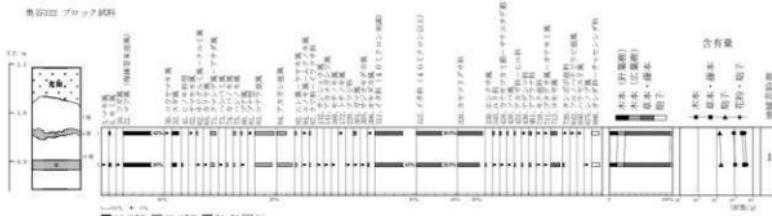


図31 ブロック試料の花粉ダイアグラム



図 32 ハンドオーガーの花粉ダイアグラム

渡辺・瀬戸（2014）が示した松江城下町北東部の局地花粉帯で、同様の特徴を示す花粉帯はⅢ帶とⅣ帶である。上位のⅢ帶ではマキ属が断続的に検出、あるいは検出されないのに対しT、下位のⅣ帶ではマキ属がほぼ連続して出現する。今回の試料No.9、6では、上位（試料No.6）でマキ属が検出されないが、下位（試料No.9）では検出されるなど、いずれに対応するか、判断ができない。このことから、Ⅲ・Ⅳ帶としておく。また、Ⅳ帶は縄文時代後期、Ⅲ帶は縄文時代後期から晩期にかけての植生を示すと考えられている。

## (2) II带：(ハンドオーガー：試料 5)

マツ属（複雑管束亞属）が他の種類に比べやや高い出現率を示し、スギ属、アカガシ亞属が続く。草本・藤本花粉の割合が高く、特にイネ科（40ミクロン以上）の出現率が高い。また、ソバ属も低率であるが検出される。

渡辺・瀬戸（2014）の局地花粉帯で同様の特徴を示す花粉帯は、II带である。またII带は、弥生時代中頃から13世紀にかけての植生を示すと考えられている。

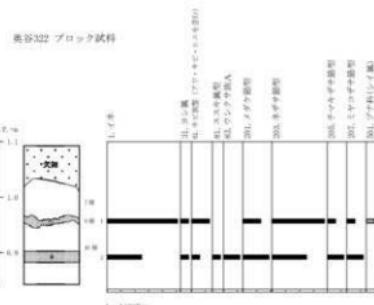
## (3) I带：(ブロック試料：2、1、ハンドオーガー：試料 3、1)

マツ属（複雑管束亞属）が他の種類に比べ高い出現率を示し、コナラ亞属、アカガシ亞属が続く。草本・藤本花粉の割合が高く、特にイネ科（40ミクロン以上）の出現率が高い。また、低率であるが、ソバ属も検出される。

渡辺・瀬戸（2014）の局地花粉帯で同様の特徴を示す花粉帯は、I带である。またI带は、中世以降、松江城下町造成期にかけての植生を示すと考えられている。

## 6.9・10層での耕作について

軟X線写真観察では、9層、10層共に小粒状ベッドが中～強度に発達し、二次ベッドを成している。更に根跡と考えられる直線的なチャンネルや、根跡の可能性が高い中～粗粒砂のブロックが認められるなど、土壤化の痕跡が多く認められた。また、



植物珪酸体分析ではイネが高密度、特に上位の9層からは5100粒/gと耕作の判断量となる5000粒/gを超す高密度（含有量）で検出された。更に花粉分析ではイネの可能性が高いイネ科（40ミクロン以上）花粉が150%を超える高率で出現し、栽培植物由来のソバ属花粉も低率であるが検出される。これらのことから、9層、10層が耕作土で、それぞれの上面で稲作やソバなどの畑作が行われていた可能性が極めて高いと考えられる。

この他、低率ではあるがオモダカ属、ホシクサ属などの水田雑草由来と考えられる草本花粉が検出される。また、高率で検出されるイネ科（40ミクロン未満）、カヤツリグサ科などにも水田雑草が存在する。これらのことから、イネの栽培は水田で行われていたと考えられる。また、ウナギツカミ節・サンエタデ節やアカザ科・ヒユ科など、栽培された可能性もあるが、現在は畦や道端の雑草である。

一方、9層で実施された種実分析結果（渡辺・奥中、2015）では、イネを始めとする栽培種が全く検出されていない。主に検出された種類は、花粉も検出されたカヤツリグサ科ハリイ属（マツバイ類似）、花粉は検出されていないがコナギ、イグサである。これらは、現在水田雑草とされるものであり、イグサは穀の原料として栽培されることがある。

## 7. 古環境変遷について

花粉帯の示す時期ごとに、古植生などの古環境を推定する。

### (1) IV・III带期（縄文時代後期～晩期）

#### ① 堆積環境

CNS分析、珪藻分析などによる海成、非海成の判定などの堆積境解析を実施していないが、恐らく宍道湖が調査地点まで広がり「法吉湾」を成していたと考えられる。また当時は、宇賀山から亀田山までが一続きの丘陵を成していた。調査地は岸辺から僅かに離れた「法吉湾」内の水域内に位置していたと考えられる。また、本花粉帯の最上位がTP+0.74mに位置し、従来松江城下町遺跡内で確認された高さのうち、高い方の値を示した。

#### ② 調査地近辺の植生

調査地から岸辺に掛けては、あるいは岸辺にはアシなどのイネ科草本やシオクグなどのカヤツリグサ科草本が繁茂していたと考えられる。一方宇賀山・亀田山丘陵の裾野には、ヨモギ類やアカザ科・ヒユ科の草本が生育していたと考えられる。

#### ③ 森林植生

背後に宇賀山が迫っていることから、検出された木本花粉の多くは宇賀山・亀田山丘陵及び、法吉湾を取り囲む湖北山地からもたらされたと考えられる。これらの宇賀山・亀田山丘陵を中心として、丘陵上にはカシ類を中心とする照葉樹林が分布していたと考えられる。また、アカマツやコナラ類を主体としクマシデ類を伴う遷移林が点在し、特に宇賀山に面した斜面には、クロマツが点在していた可能性がある。モミ属、ツガ属、コウヤマキ属の検出量が、城下町遺跡北東部に比べ少なく、法吉湾周囲ではこれらの針葉樹が照葉樹林にほとんど混淆せず、湖北山地背後の枕木山山地高所に分布した温帯针葉樹林から飛来した可能性が高い。また、スギの検出量も城下町遺跡北東部に比べ少なく、法吉湾周囲にはスギの生育に適した湿润な環境が少なかったものと考えられる。

## (2) II带期（弥生時代中頃から 13世紀）

## ① 堆積環境

この時期には末次砂州が発達し、「法吉堤」は「法吉堤」へと変わっていた。調査地は「法吉堤」内の水域であったと考えられる。層相が下位の中粒砂から砂質シルトへと変化すると共に、色調が黒くなる。また、草本・藤本花粉の割合が急増し、花粉・胞子の含有量もおよそ 10 倍に増加する。これらのことから、調査地が岸部近くの湿地環境であったと考えられる。

## ② 調査地近辺の植生

イネの可能性が高いイネ科（40 ミクロン以上）花粉が急増するほか、栽培種であるソバ属花粉も検出されるなど、近辺でイネやソバが栽培されていた可能性が高い。一方で、ガマ類やヨシなどのイネ科草本、ミズガヤツリ、スゲ類やホタルイ類などのカヤツリグサ科草本が調査地近辺の水辺に生育していたと考えられる。また岸辺には、ゴキヅルやタデ類、ヨモギ類が生育していたと考えられる。

## ③ 森林植生

宇賀山・亀田山丘陵を中心として、丘陵上にはアカマツを主体としてコナラ類やシデ類を伴う「薪炭林：里山」が広がっていたと考えられる。カシ類は、丘陵上あるいは湖北山地の奥に点在する照葉樹林として残っていたか、アラカシやウラジロガシが「薪炭林：里山」に混生していたものと考えられる。また、モミ属、ツガ属が増加するが、僅かに残った照葉樹林に混生していたが、湖北山地背後の枕木山山地高所で拡大したものと考えられる。また、沖積作用によって「法吉堤」も徐々に埋まり、拡大した低湿地でスギ林が拡大したと考えられる。

## (3) I带期（中世から松江城下町造成期）

## ① 堆積環境

この時期には「法吉堤」内部も開拓され、水田へと変わっていた。前述のように 10 層、9 層は水田耕作土と考えられる。

## ② 調査地近辺の植生

「法吉堤」を囲むように水田が広がり、調査地近辺では種実の検出されたタマガヤツリ類、ホタルイ類、マツバイ類などのカヤツリグサ科草本やホシクサ類、コナギ、イグサ類などが水田雑草として生育していた。ソバ属花粉が低率で検出されたり、アブラナ科花粉が特徴的に検出されたり、ハコベ属の種子が検出されたりすることから、裏作でソバやナタネ、ハコベが栽培されていた可能性が指摘できる。また、キビ族型植物珪酸体も検出されることから、アワなどの雑穀が畦畔や畑で栽培されていた可能性もある。更に田畠の傍らでは、タデ類、ヨモギ類が生育していたと考えられるほか、僅かにササ類も生育していた。

## ③ 森林植生

宇賀山・亀田山丘陵を中心として、湖北山地ではアカマツを主体としてコナラ類やシデ類、アラカシやウラジロガシを伴う「薪炭林：里山」が広がっていたと考えられる。また、一部のカシ類は、湖北山地に点在あるいは枕木山山地奥に残存する照葉樹林として分布していたものと考えられる。またスギ林は谷筋や「法吉堤」周囲の低湿地に残存し、モミ属、ツガ属などの針葉樹も湖北山地背後の枕木

山地高所で僅かに残存していたものと考えられる。

## 8.まとめ

松江城下町遺跡（奥谷町 322）において、堆積物の軟X線観察線写真観察、花粉分析、植物珪酸体分析を実施した。この結果、以下の事柄が明らかになった。

(1) 植物濃集層（9層：青黒粘質土）及び下位の10層：暗灰色粘土が耕作土であり、それぞれの上面で耕作が行われていたと考えられる。またここでは水田でイネが栽培されていたほか、裏作でソバやナタネ、ハコベが栽培されていた可能性が指摘できる。また、アワなどの雑穀が畠畔や畑で栽培されていた可能性もある。

(2) 花粉分析結果と松江城下町遺跡の局地花粉帶（渡辺・瀬戸、2014）を比較し、Ⅲ・Ⅳ帯、Ⅱ帯、Ⅰ帯の3局地花粉帶を確認した（Ⅲ・Ⅳ帯は、分析試料数が少ないために、Ⅲ帯とⅣ帯の判別ができなかった。）。この事から、各層のおおよその堆積時期が以下のように明らかになった。

- ① I 帯（9・10層）：中世から松江城下町造成期
- ② II 帯：弥生時代中期から 13世紀
- ③ III・IV 帯：縄文時代後期～晚期

(3) 花粉分析結果を基に、局地花粉帶ごとに古環境を推定した。特筆すべき事柄を、以下に示す。

- ① 今後の追従も必要であるが、「法吉湾」、「法吉堤」が確認できた。
- ② Ⅲ・Ⅳ帯期では城下町遺跡北東部に比ベスギを含むほとんどの針葉樹の出現率が低く、スギの生育に適した湿潤な環境が少なかったこと、周辺地域の照葉樹林内での温帯針葉樹の混生量が少なかつたことが明らかになった。

## 9.参考文献

- 中村 純（1974）イネ科花粉について、特にイネを中心として、第四紀研究、13、187-197.
- 藤原宏志（1976）プラント・オパール分析法の基礎的研究（1）－数種イネ科栽培植物の珪酸体標本と定量分析法－、考古学と自然科学、9、15-29.
- 渡辺正巳（2010）花粉分析法、必携 考古資料の自然科学調査法、174-177. ニュー・サイエンス社.
- 渡辺正巳・奥中亮太（2015）松江城下町遺跡（奥谷 322）で検出された種実の濃集層（9層）について、小泉八雲記念館増築工事に伴う松江城下町遺跡発掘調査報告書 - 松江城下町遺跡（奥谷町 322）-, 33-36, 松江市教育委員会・公益財団法人松江市スポーツ振興財団, 島根.
- 渡辺正巳・瀬戸浩二（2011）中世松江平野の古環境、松江市文化財調査報告書 第139集 松江城下町遺跡（殿町 287番地）・（殿町 279番地外）発掘調査報告書 - 松江歴史館整備事業に伴う発掘調査報告書 - 自然科学分析・写真図版編、30-36, 松江市教育委員会・財団法人松江市教育文化振興事業団, 島根.
- 渡辺正巳・瀬戸浩二（2014）松江平野の古環境（3）-県道大手前線発掘調査に関連して（1）、松江市史研究、5、87-93, 松江市教育委員会, 島根.

## 第2節 松江城下町道路（奥谷町322）で検出された種実濃集層（9層）について 渡辺正巳・奥中亮太（文化財調査コンサルタント株式会社）

1. はじめに

松江城下町遺跡は松江市旧市街地一帯を含む遺跡である。

本報は文化財調査コンサルタント株式会社が、公益財団法人 松江市スポーツ振興財団の委託を受け、種実瀆集層（9層：青黒色粘質土）を対象に実施した種実同定分析と、渡辺、奥中が9層の堆積環境を明らかにする目的で実施した軟X線写真観察について述べたものである。

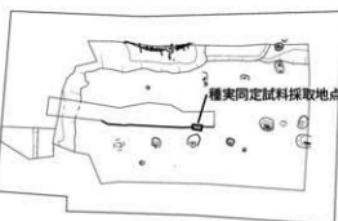


図34 調査区平面図（試料採取地点）

## 2 試料について

種実濃集層（9層：青黒色粘質土）のブロック  
5試料採取位置を、図34の平面図と、図35の断面図中に示す。分析試料は9層を含むブロック（図  
35中ダグー部分）で採取し、試験室内で分割した。

### 3 分析方法

### (1) 種差同定方法

以下の手順で、種害分析を行った。

図 35 T-4 斷面図（ブロック試料採取位置）

- ① 試料を適量分取し、10% KOH で泥化。
  - ② 10% HCl で中和しながら、開口 0.25mm の篩で篩別。
  - ③ 篩別した試料を実態顕微鏡下で観察し、種実のピックアップと同定を行う。
  - ④ 同定作業は、現生標本との比較を基本として、植物図鑑（参考文献参照）の記載を参考に行う。
  - ⑤ 同定を行った種類ごとに顕微鏡写真を撮影し、主な種類について同定の根拠を記す。
  - ⑥ 同定結果を表に示す。

## (2) 軟X線寫真觀察方法

ブロック試料から、 $25\text{cm} \times 10\text{cm} \times 1\text{cm}$  の透明アクリルケースを用いて観察資料を分取し、調整を行った。軟X線撮影は、増感紙を挟んだ印画紙に  $40 \sim 45\text{kVp} \cdot 30\text{mA}$  の電流で 50 秒～1 分 20 秒の間、軟X線を照射した（観察した軟X線写真は、ネガ画像である）。記載は、「土壤記載薄片ハンドブック（久馬・八木：訳監修、1989）」に準じて行った。

#### 4 分析結果

### (1) 種実同定結果

同定結果を表3に示すとともに、記載を以下に、顕微鏡写真を巻末に示す。

- ①ミクリ属：内果皮の長さは2mmで上面観は円形、側面観は橢円形で表面縦方向に7本の肋がある。

表3種実同定結果

科名	属名	種名	部位	花期	特記事項	標本名	私が植下れ標本	対応する花粉化石
						採取地	採取日(西暦)	
ミクリ科	ミクリ属	内果皮		6-9				ミクリ属
オモダカ科		種子		6-10			1	オモダカ属/ミクリオモダカ属
	カヤツリグサ属	カヤツリグサ	果実	6-11			12	
カヤツリグサ科	ホタルイ属	ヒメホタルイまたはカノホタルイ	果実	6-10			11	カヤツリグサ科
	ハリイ属	マツバイ	果実	6-11			329	
	ハリイ属	ハリイ	果実				2	
	ホシクサ科	ホシクサ	種子	7-10			7	ホシクサ属
		内果皮?					8	
ミズオイ科	ミズオイ属	コナギ	種子	8-10			31	ミズオイ属
	イグサ属	イグサ	種子	5-10			4	
	イグサ属 A	イグサ A	種子				1	
	イグサ属 B	イグサ B	種子 (付着物)				3	
	イグサ属 C	イグサ C	種子				254	
ナシ科	ナシ属	果実	果実子房	8-12				ナシ科
	スズメ属		種子または果皮				1	
	不明 A						96	イネ科
	不明 B	イヌ科植物	種子					
シャジクモ科	ラヌコモ属	同分子		9-11			26	日本満州

湿性標印  
食用標印 (栽培の可能性あり)

り果皮はやや固い。ミクリ属の中ではサイズが小さく、タマミクリかヒメミクリの可能性がある。

② オモダカ科：種子は高さ 2.1mm で、種皮が薄い膜状で形状は U 字状に曲がったチューブであることからオモダカ科の種子である。

③ カヤツリグサ属：果実は長さ 0.6mm 前後で上面観は三角形、側面観は二等辺三角形、果皮は柔らかく薄褐色で、最外層は蠣質の微小突起があり、その内側は縦方向に規則的に微小な網目が並ぶ。果実の状態からタマガヤツリやヒメガヤツリなどの可能性がある。

④ ヒメホタルイまたはカンガレイ：果実は長さ 1.9-2.1mm で上面観が片凸レンズ形、側面観は丸い三角状卵形で果皮はやや固く褐色で表面に波状のしわがある。基部からは、上部に逆刺がある刺状突起が伸び、その長さが果実長の 1.5 ~ 2 倍であることから、ホタルイ属のヒメホタルイまたはカンガレイと考えられる。

⑤ ハリイ属：果実は長さ 1mm 前後上部の幅が広く基部が狭い丸みを帯びた三角形で、盤状で大きい花柱が付着しており基部もやや膨らむ。果皮はやや厚く柔らかく黄~白褐色。色と大きさなどの状態から、マツバイの可能性がある。

⑥ ホシクサ属：種子の長さは 0.8mm で上面観は円形、側面観は楕円形で種皮は薄く褐色で表面に細かい偏四角~多角形の網目がある。

⑦ コナギ：種子は円筒形で上下が丸く基部にやや突出したへそがあるが、基部が破れているものが多い。縦方向に 7 本程度の狭い翼条があり、横に筋が密に入る。長さが 0.8-1.0mm で上下の幅が一定であるためコナギと考えられる。

⑧ イグサ属：風化種子 いずれも紡錘形で両端が濃褐色で、種皮は黄褐色で薄く透明、表面に網目ないし網目の痕跡らしきものが見える。種子長は 0.4-0.9mm と幅があり、複数種あると思われる。

⑨ イグサ属 A：種子は紡錘形で長さ 0.8mm、種皮は黄褐色で薄く透明、表面に正方形に近い四角の網目が並ぶ。

⑩ イグサ属 B：種子は紡錘形で長さ 0.5mm、種皮は黄褐色で薄く透明で表面にやや細かい四角形の網目が並ぶ。2 粒が付着した未熟な状態。

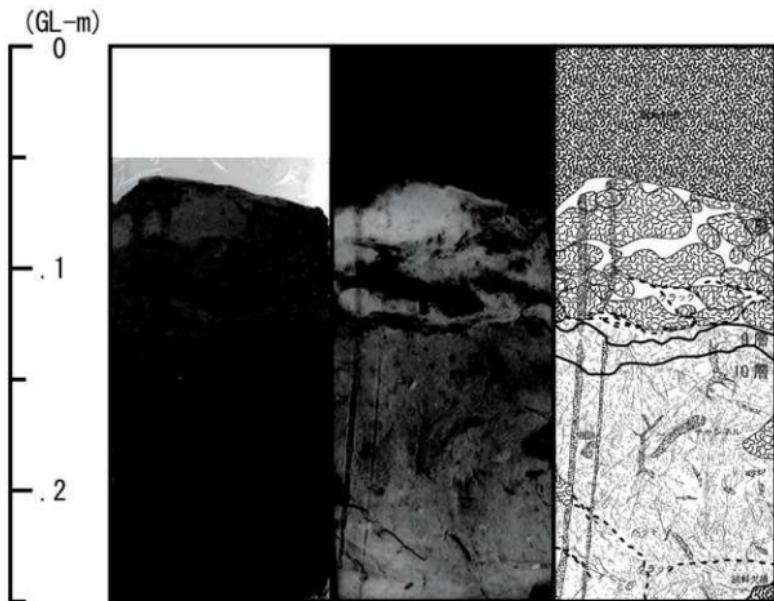


図36 軟X線写真観察結果

左：実視写真 中：軟X線写真 右：解析結果

- ⑪ イグサ属 C：種子は細い紡錘形で長さ 0.5-0.7mm、種皮は黄褐色で薄く透明で表面にやや細かい四角形の網目が並ぶ。イグサ属 B と同種の可能性がある。
  - ⑫ フラスコモ属：卵胞子は長さ 0.6mm 前後で上面觀は楕円形、側面觀は円形～楕円形で壁は赤褐色で透明で薄い膜状、上から下に向かってらせん状にひれ状の突起物が数本ある。
  - ⑬ 不明 A：黄色で薄くやや固い膜で湾曲した破片であり、種子か果実壁と考えられるが特徴が無く不明。
  - ⑭ 不明 B：楕円形で一端が突出しやや濃色、全体は薄く透明な褐色の膜状で内部にやや濃い色の内容物があるものもある。単子葉類のイネ科などの種子にこのような形状が多く見られる。
- (2) 軟X線写真観察結果
- 図36に実視写真、軟X線写真、解析結果を示す。また、以下に層ごとの記載を行う。
- ① 7層  
砂混り粘土と砂のブロックからなる。腐植物を多く含む粘土が混じる。
  - ② 9層  
黒褐色粘土質砂。所々砂が多く、粘土混り砂となる。全体的に腐植物を含む、暗褐色シルト。細～中粒の小粒状のベッドが中～強度に発達し、二次ベッドを成す。また、根跡と考えられる直線的なチャ

ンネルも認められる。

### ③ 10層

有機質に富む、黒褐色砂混り粘土で、全体に  $\phi 2 \sim 10\text{mm}$  の礫を含む。中～粗粒砂のブロックを含む（根跡の可能性あり）。画面左側に、7層から12層を貫く、根跡と考えられる2条の直線的なチャンネルが認められ、周囲に酸化鉄が沈着し、ペドフューチャーを成す。このほか、根跡と考えられる直線的なチャンネルが多く認められる。全体に細～中粒の小粒状のベッドが中～強度に発達し、二次ベッドを成す。

### 5. 種実濃集層（9層：青黒色粘質土）の堆積環境について

軟X線写真観察では、9層（青黒色粘質土）、10層（暗灰色粘土）共に、ベッドが中～強度に発達し、更に二次ベッドが認められるなど、植物等による土壤化の痕跡が顕著であった。両層は、イネ科（40ミクロン以上）花粉や、ソバ属花粉、水田雑草が含まれる分類の花粉が検出されること、更にイネ型の植物珪酸体が検出されること（渡辺、2015）から、水田耕作土であったと考えられる。

また、9層の種実同定結果ではイネが検出されなかったが、検出されたほとんどが「水田雑草」に分類されるもので、10.4粒/gと高密度で検出された。9層の層厚は3cm未満と、耕作土としては薄いものであるが、上位の7層が（堀尾期の）造成土と考えられていることから、造成に伴う転圧によって、9層の層厚が薄くなったものと考えられる。

上記のことから、今回の9層について、推測の域を出ないが「調査地は、城下町造成の為に埋め立てが予定されていた水田であった。最後の稲刈りが終わってから半年以上放置され、翌年の夏から秋にかけて造成された。その間に『水田雑草』が繁茂した。」と考えた。ただし、実際には調査地が湿地であり、水田の根拠とした花粉や植物珪酸体が、耕作地から湿地へと流れ込んだ可能性も否定できない。また、推測通り稲刈り後に放置されていたとしても、放置期間が数年に及んでいた可能性もある。

### 6. 引用文献

- 久馬一剛・八木久義訳監修（1989）土壤記載薄片ハンドブック、p.176、博友社、東京。
- 渡辺正巳・奥中亮太（2015）松江城下町遺跡（奥谷322）での花粉・植物珪酸体分析、小泉八雲記念館増築工事に伴う松江城下町遺跡発掘調査報告書 - 松江城下町遺跡（奥谷町322）-, 27-32、松江市教育委員会・公益財団法人松江市スポーツ振興財団、島根。

## 種実同定図版



スケールはすべて 0.1 mm、背景は1mm方眼

### 第3節 松江城下町遺跡（奥谷町322）出土柱材ほかの樹種

渡辺正巳・古野 肇（文化財調査コンサルタント株式会社）

#### 1.はじめに

松江城下町遺跡は松江市旧市街地一帯を含む遺跡である。

本報は文化財調査コンサルタント株式会社が、公益財団法人 松江市スポーツ振興財団の委託を受け、松江城下町遺跡（奥谷322地点）で検出された柱及び杭の用材を明らかにする目的で実施・報告した、樹種同定調査報告書の概報である。

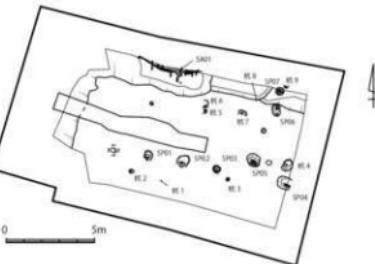


図37 調査区平面図（試料採取位置）

#### 2.分析試料について

樹種同定試料は、公益財団法人 松江市スポーツ振興財団により採取・保管中の試料から御提供を受けた。樹種同定試料一覧を表4（分析結果も一緒に示した。）に、図37の平面図中に各遺構の分布を示した。

#### 3.分析方法

顕微鏡観察用永久プレパラートは、渡辺（2010）に従い作成した。作成した永久プレパラートには

整理番号を付け、文化財調査コンサルタント株式会社にて保管・管理をしている。顕微鏡観察は、光学顕微鏡下で4倍～600倍の倍率で行った。同定した分類群ごとに最も特徴的な試料について、顕微鏡写真撮影を行うとともに、島地ほか（1985）の用語に基本的に従い、記載を行った。

#### 4.樹種同定結果

分類ごとに特徴的な試料（下線試料）の記載を行った。また、表4に同定結果を示し、下線試料について顕微鏡写真を示した。

##### (1) マツ属（複維管束亞属）*Pinus* (sub. *Diploxylon*) sp. 試料名：SA01 (W15060417)

記載：仮道管、放射仮道管、放射柔細胞、垂直樹脂道及び水平樹脂道を取り囲むエビセリウム細胞からなる。早材から晩材への移行は緩やかで、晩材の幅は広い。放射仮道管には鋸歯状肥厚が認められる。放射組織は単列であるが、水平樹脂道を含むものは紡錘形を示す。エビセリウム細胞は薄壁である。垂直樹脂道は晩材部に分布し、チロソイドが見られる。分野壁孔は窓状であることなどから、マツ属（複維管束亞属）と同定した。

##### (2) ヒノキ属 *Chamaecyparis* sp. 試料名：杭9 (W15060405)

記載：仮道管、樹脂細胞、放射柔細胞からなる。早材から晩材への移行はやや緩やかで、晩材の幅は広い。樹脂細胞は晩材部に認められる。分野壁孔は明瞭なヒノキ型で1～3個存在することなどから、

TOFINO	整理番号	樹種	標識名	遺構名	遺構	時代
2	W15060416	マツ	柱	柱	柱	W15
3	W15060411	クリ	柱	柱	柱	W15
4	W15060410	クリ	柱	柱	柱	W15
5	W15060402	クリ	柱	柱	柱	W15
6	W15060404	クリ	柱	柱	柱	W15
7	W15060412	クリ	柱	柱	柱	W15
8	W15060415	クリ	杭	杭	杭	W15
9	W15060416	モチノキ属	杭	杭	杭	W15
10	W15060410	エコノキ属	杭	杭	杭	W15
11	W15060413	モチノキ属	杭	杭	杭	W15
12	W15060409	クリ	杭	杭	杭	W15
13	W15060408	クリ	杭	杭	杭	W15
14	W15060407	クリ	杭	杭	杭	W15
15	W15060406	クリ	杭	杭	杭	W15
16	W15060405	ヒノキ属	杭	杭	杭	W15
17	W15060417	マツ属（複維管束亞属）	杭	杭	杭	SA01

ヒノキ属と同定した。

- (3) クリ *Castanea crenata* Sieb. et Zucc. 試料名: SP04 (W15060401)、SP05 (W15060402)、SP06 (W15060404)、杭 8 (W15060406)、杭 7 (W15060407)、杭 6 (W15060408)、杭 5 (W15060409)、SP03 (W15060411)、SP07 (W15060412)、SP01 (W15060413)、SP02 (W15060414)、杭 1 (W15060415)

記載：年輪幅は広い。非常に大きい楕円形の道管がほとんど単独で多列に配列する環孔材である。孔圈部の幅は広く（5～8細胞幅）、後半の配列は疎となっている。孔圈外の小道管は薄壁で角張っており、放射状ないし火炎状に配列している。道管せん孔は単せんで、道管放射組織間壁孔は明瞭な柵状を示す。道管内腔にチロースがよく発達する。孔圈道管の周りに周間仮道管が存在している。軸方向柔組織は周囲状の他に短接線状が見られる。放射組織は単列同性で、高さは20細胞高以下である。以上の組織上の特徴から、クリと同定した。

- (4) モチノキ属 *Ilex* sp. 試料名: 杭 2 (W15060416)

記載：年輪幅が非常に狭い。非常に小さい道管が単独ないし2～4個放射方向あるいは小塊状に複合して年輪内に均等に分布する散孔材である。道管の分布はかなり疎。道管せん孔は階段せん孔で、道管内壁にらせん肥厚が存在する。軸方向柔組織は短接線状に配列し、顕著である。放射組織は異性で1～8細胞幅であり、4～8細胞幅の紡錘形放射組織の形成が目立つ。辺縁の放射柔細胞に結晶が認められる。以上の組織的特徴から、モチノキ属と同定した。

- (5) エゴノキ属 *Syzygium* sp. 試料名: 杭 3 (W15060410)

記載：中庸な大きさの道管が単独ないし放射方向に2～4個複合して年輪内に均等に分布する散孔材である。道管は放射方向に配列する傾向が強い。道管せん孔は階段せん孔で、バーの数は少ない。軸方向柔組織は散在状で、不顯著である。放射組織は異性で1～3細胞幅であり、異性Ⅰ型が出現している。以上の組織的特徴から、エゴノキ属と同定した。

- (6) トネリコ属 *Fraxinus* sp. 試料名: 杭 4 (W15060403)

記載：年輪幅が極めて狭い。円形ないし楕円形のやや大きい道管がほとんど単独で単列に配列する環孔材であり、ぬか目材を形成している部分がある。孔圈外では非常に小さい道管が単独ないし2個放射方向に複合して散在状に分布しているが、道管の分布は疎である。孔圈外の道管壁は厚壁である。道管せん孔は単せん孔で、道管内腔にチロースが非常によく発達している。軸方向柔組織はターミナル状および周囲状で、孔圈外では翼状～連合翼状を示すものがある。放射組織は同性で1～2細胞幅であり、高さは低い。以上の組織的特徴から、トネリコ属と同定した。

## 5. 柱材の用材について

島根県下では248試料の「柱」の記載があり、そのうちおよそ半数の115試料がクリである。今回の年代測定値の江戸時代以降に限ると60試料の内、41試料とおよそ2/3を占める（渡辺・中川、2013）。一方松江城下町遺跡内では、江戸時代初期の柱材について渡辺・古野（2015）で報告されているほか、未公表の内部資料があるが、樹種が多いことが特徴である。

今回の同定結果では、12試料の内9試料がクリで、ヒノキ、トネリコ属、エゴノキ属が1試料ず

つ認められた。今回の結果でもクリが多いものの、トネリコ属やエゴノキ属など、用例の極めて少ない樹種が用いられていた。

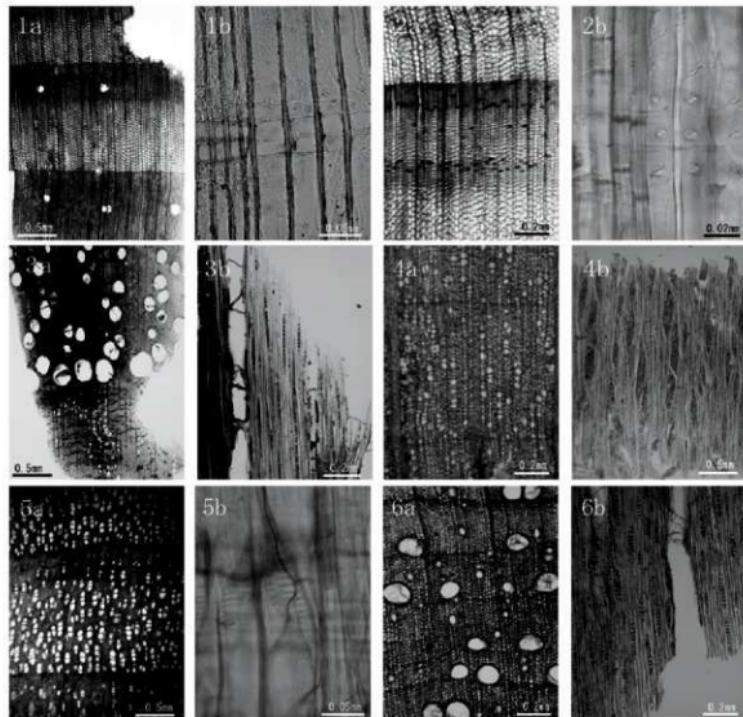
## 6. 引用文献

伊東隆夫・山田昌久(2012)木の考古学-出土木製品用材データベース-, 449p. 海青社, 滋賀。  
島地 謙・佐伯 浩・原田 浩・塩倉高義・石田茂雄・重松頼生・須藤彰司(1985)木材の構造.  
276p., 文永堂, 東京.

渡辺正巳(2010)木質遺物(埋没樹木)樹種同定. 必携 考古資料の自然科学調査法, 194 - 198. ニュー・  
サイエンス社.

渡辺正巳・中川 寧(2013)山陰の木製品の樹種と植生について. 木製品から見た古代のくらし.  
37-48, 島根県古代文化センター.

## 樹種同定図版



1: マツ属(複雑管束型): 試料Na17(W15060417) 1a: 横断面 1b: 放射断面

2: ヒノキ属: 試料Na16(W15060405) 2a: 横断面 2b: 放射断面 3: クリ: 試料Na14(W15060407) 3a: 横断面 3b: 接線断面

4: モチノキ属: 試料Na9(W15060416) 4a: 横断面 4b: 接線断面

5: エゴノキ属: 試料Na10(W15060410) 5a: 横断面 5b: 放射断面

6: トネリコ属: 試料Na11(W15060403) 6a: 横断面 6b: 接線断面

## 第5章 総括

松江城下町遺跡（奥谷町322）について、本調査によって得られた成果を中心に報告した。調査地は絵図によれば屋敷地の隅にあたる場所であり、当初は廃棄土坑など多数の遺構を予想したが、非常に希薄な遺構密度であった（第3章第3、4節）。つまり、このことが侍屋敷の隅部における利用状況を端的に示すものと言えよう。こうした遺構が希薄な状況ではあるが、多くの成果を得ることができた。特に注目されるのは、山を削った土砂を初期造成土として利用していた点である（第3章第3節）。これまで調査が行われた侍屋敷の場合、初期造成土には低湿地を掘削した細砂やシルトが利用されており、特殊な事例を除けば初めてのこととなる。<sup>1)</sup> 松江城の築城にあたっては、丘陵を断ち割って内堀が掘削されたという史料が残っており、こうした史料を裏付けるものとなるのかもしれない。

この初期造成土中からはウラジロが多数出土している（第3章3節）。ウラジロは、他の城下町遺跡においても沈下防止や暗渠排水的な機能として敷き詰められた状態で検出されることがある。今回検出されたウラジロについてもこうした用途としての利用を否定するものではないが、山上と搅拌された状態で出土していることや、木材も混じって出土していることから、急いで山を切り崩し城下の造成を行った痕跡と捉えることもできよう。また、須恵器も出土しており（第3章1節）、丘陵に存在した古代の遺跡を壊して造成が行われたことが分かり面白い。<sup>2)</sup>

次に、屋敷地と道路を区画する素振りの大溝の肩部から土手状の高まりが検出されており興味深い（第3章1節）。与力屋敷の屋敷境溝については、下手の屋敷地側から上手の屋敷境溝に水が流れないように屋敷境溝と並行にしがらみ状の杭列を設けている。<sup>3)</sup> 屋敷地の水をある程度制御していたものであり、当地においても道路側溝に排水が流れないようにするために設けられた土手の可能性も考えられる。ただし、トレーンチ調査による成果であり、崩落の危険があり十分な壁面精査ができなかったため、そうした可能性もあるという点を強調しておく。

この他、城下町造成以前の旧水田面で植物層を検出している（第3章2節）。種子の分析を行うことによって、城下町造成の季節を知る手がかりになると考えて分析を行った（第4章2節）。残念ながら季節の特定には至らなかったが、水田雜草の種子の多さから、城下町造成が決まった以降、耕作を放棄していた期間があるのではないかという知見が得られたことは成果であった。

さらに、初期造成土上面（第2遺構面）においては、堀尾期（17世紀初頭）から松平期（18世紀中頃）までの家臣が同じ遺構面を利用して生活を営んでいた可能性が高い。これは嵩上げ造成を繰り返している他の城下町遺跡と比べると特異なことと言える。当地の旧地表面自体が標高0.8mと高く、嵩上げ造成する必要が無かったということを示しているのかもしれない。

以下では、遺構面の変遷を紹介していく。また、松平期である江戸時代中期から明治時代を対象とした「<sup>5)</sup> 松江城下武家屋敷明細帳」という文献史料から、調査地に該当する屋敷地の変遷について概観していく。

### 第1節 遺構面の変遷（第38図）

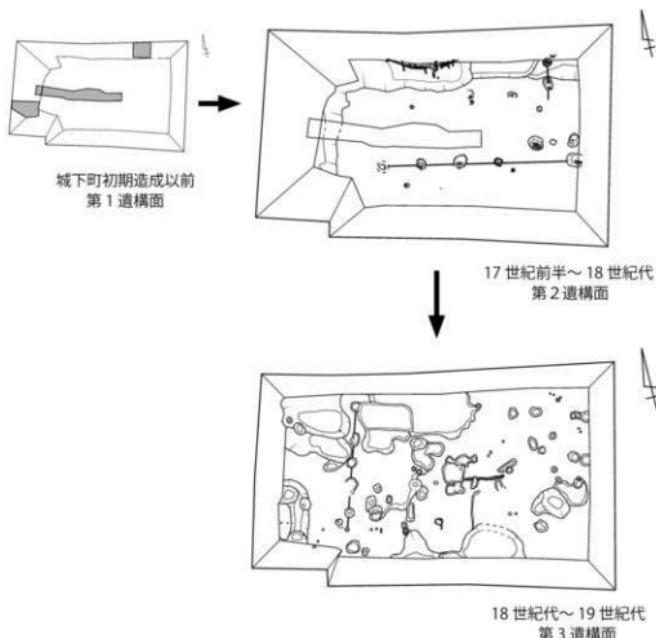
ここでは、各遺構面の遺構と出土遺物から推定される年代と該当する藩主について述べる。

**第1遺構面**は、トレンチ調査による部分的な調査であるが、土層観察で想定した旧地表面での水田耕作の可能性が、科学分析により確実となった。また、造成が始まるまで水田耕作を行わずに放置したため、水田雑草が繁茂した可能性も指摘できる。城下町造成以前の様子を知る大きな手掛かりと言える。

**第2遺構面**は、城下町初期造成土上面に形成された遺構面である。17世紀前半の堀尾期から18世紀代の松平期にかけての非常に長い期間使用された、松江城下町遺跡では今までない検出例である。調査地が堀尾期から松平期を通して、屋敷地の北西隅に位置するためか、主屋は確認できなかった。掘立柱穴などが認められるが、検出したすべてが同時代の遺構とは言い難い。<sup>6)</sup>

絵図によれば、堀尾期は、210石を拝領していた「牧九右衛門」の屋敷地に該当する。京極期と松平前期の絵図には人名の記載がないため、不明である。松平期において最初に人名が記載される松平期中期の絵図は第11図である。これによれば、200石を拝領していた「三谷与左衛門」の屋敷地にあたるが、これ以降は住人の入れ替わりも多く、屋敷地が分割されたりしている。詳しくは後節で述べたい。現段階で考えられる遺構面の推移は表5のとおりである。

**第3遺構面**は、近代以降のかく乱のため、明確に江戸時代のものと言える遺構の抽出はできなかつた。柱穴列が南北方向に検出されており、これが江戸時代の壇状の遺構である可能性が考えられる。



出土遺物から18世紀から近代にかけて存在した遺構面といえ、松平中期から後期、近代にかけての遺構面と考えられる。時期からは第2遺構面同様に、松平中期の絵図にみられる「三谷与左衛門」とそれ以降の住人の屋敷地に該当する。詳しくは後節に譲る。

## 第2節 武家屋敷明細帳による江戸時代中期以降の屋敷地の変遷（第39図）

松平期の絵図で、調査地にあたる場所に住人の記載がみられる最も古い絵図は、松平中期の絵図（第11図）である。この絵図で「三谷与左衛門」という人名が認められ、これを手がかりに城下の武士の屋敷替を管理していた藩の屋敷方が作成した「松江城下武家屋敷明細帳」から、この屋敷地の住人の移り替りと屋敷地の規模を確認することができた。

時期によっては、住人の転居が頻繁に行われており、該当する屋敷地についての記述のすべてをここで紹介することができなかったため、重要な住人の転居があった時期を便宜的に①～⑤に分けて述べる。

### ① 1748（延享5）～1835（天保6）年

1748（延享5）年まで、寄合組で200石を拝領していた「三谷与左衛門」が住んでいたが、その年の3月23日に屋敷替えによる転居をしている。この三谷家以降に多くの住人の記載が見られる。この屋敷割での住人は、1780（安永7）年から居を構えていた「藤江八郎兵衛」が最後である。藤江八郎兵衛は松江藩列土録によれば、150石を拝領し、当初は大御番組に属し、のちに御扈従番組、組外へと替わっている。

この時期の屋敷地は、南側に表口があり、東西に50mあまり、南北に30mあまりの広い範囲であった。

### ② 1835（天保6）～1843（天保14）年

1835（天保6）年、藤江家は屋敷地が広く、管理が困難であることを理由に、今回の調査地にあたる屋敷地の西側を藩に返還している。その年内に、一度藩に返還されたこの屋敷地に「大嶋八助」が入居している。「大嶋八助」については、松江藩列土録にそのままの人名の記載が認められない。該当する可能性がある人物が2人おり、1人は「大嶋八右衛門」、もう1人は「大嶋傳左衛門」である。「大嶋八右衛門」は、5代目「大嶋五郎兵衛」にあたり、200石5人扶持を拝領し留守居番に組みせられていた。もう一人の「大嶋傳左衛門」は、もとは重臣柳田佐太郎の家臣（与力）で「大嶋龍左衛門」と名乗っており、1840（天保11）年に80石を拝領し、留守居番付きの鍵樋を家業としていた。このいざれかの人物が、この時期、この屋敷地に住んでいたと思われる。

1843（天保14）年に屋敷替えにより大嶋家が転居となったあと、「野間善兵衛」が入居する。野間善兵衛は100石を拝領し、大御番組に属していた。

この時期は、屋敷地が分割され、調査地にあたる屋敷地は、表口が西側に替わっている。東西が30mあまり、南北が20mあまりとなっている。これ以降、屋敷地の規模がかわることはない。

### ③ 1855（嘉永7）年

調査地に該当する屋敷地には「野間」家が引き続き在居している。1855（嘉永7）年から、東隣

の屋敷地に「吉岡源八郎」が住む。松平後期の絵図（第12図）には「吉岡」家の記載が見られるが、調査地にあたる西側の屋敷地には住人の記載が認められない。絵図の記載漏れの可能性がある。

吉岡源八郎（のちに四郎太）は、8石5人扶持を拝領し、大御番組に属していた。のちに御扈従番組<sup>※8)</sup>、御備御組と所属が替わっている。

#### ④ 1864（元治元）年

調査地に該当する屋敷地には「野間」家が在居している。1864（元治元）年から、東隣の屋敷地に「根岸保蔵」が入居する。

根岸保蔵は1863（文久3）年に重臣柳多家の家臣（与力）から取り立てられている。80石を拝領し、御留守居番組に属していた。のちに御備御組へと替わっている。

#### ⑤ 現在

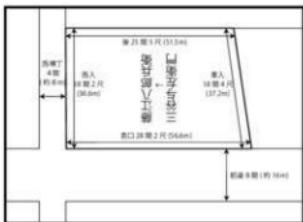
江戸時代からの屋敷剤がほぼ踏襲されている。

### 第3節 まとめ

以上のように、絵図と文献史料からさまざまな情報を得ることができた。しかし、今回の調査地が、いずれも各時期の屋敷地の北西隅にあたり、屋敷の主屋を検出することができなかつたことや1つの遺構面が長い期間利用されているため、絵図、文献史料の示す時期と遺構の対応関係を詳細に求めることは困難であった。主屋は調査地の南東側に存在すると考えられ、調査をすれば、より具体的な屋敷地の様子を明らかにできるであろう。

表5. 遺構面と対応する屋敷地の変遷案

遺構面	遺構面の推移		
第1遺構面	水田		
第2遺構面	堀尾期　京極期 17世紀代　18世紀代		
	牧九右衛門	空白	空白
	三谷与左衛門他多数→藤江八郎兵衛		
第3遺構面	松平期 18世紀代　19世紀代 三谷与左衛門他多数 →藤江八郎兵衛		
	藤江八郎兵衛→差上屋敷→大島八助→野間善兵衛		



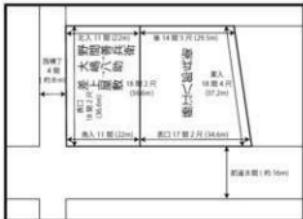
## ① 1748（延享5）～1835（天保6）年

三谷家は1748（延享5）年3月23日に屋敷替えにより転居。三谷家以降、多くの住人の記載あり。1780（安永7年）から藤江家が居住。

\*松平中期絵図に「三谷与左衛門」の名が記載されている。

表口	東入	西入	後
28間2尺	18間4尺	18間2尺	25間5尺

約 56.6m 約 37.2m 約 36.3m 約 51.5m



## ② 1835（天保6）～1843（天保14）年

1835（天保6）年、藤江家は屋敷地が広く管理が困難であることを理由に、屋敷地の一部を藩に返還し、そこに大塚家が入る。その後1843（天保14）年から野間家が入る。

\*表口が南から西に替わる。

表口	北入	南入	後
18間2尺	11間	11間	18間2尺

約 36.6m 約 22m 約 22m 約 36.6m



## ③ 1855（嘉永7）年

1843（天保14）年から住む野間家が在居。

\*松平後期絵図では住人の記載なし。東隣の屋敷地「吉岡」家の記載あり。

表口	北入	南入	後
18間2尺	11間	11間	18間2尺

約 36.6m 約 22m 約 22m 約 36.6m



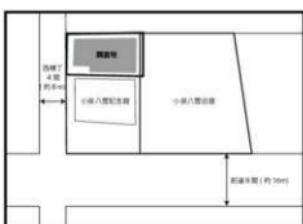
## ④ 1864（元治元）年

1843（天保14）年から住む野間家が在居。

東隣の屋敷地は吉岡家から根岸家に替わる。

表口	北入	南入	後
18間2尺	11間	11間	18間2尺

約 36.6m 約 22m 約 22m 約 36.6m



## ⑤ 現在の屋敷地の状況

小泉八雲記念館の敷地。

東隣の敷地には、根岸家の旧居（小泉八雲旧居）が残る。

第39図 武家屋敷明細帳に見る江戸時代中期以降の屋敷地の変遷図

- 註 1) 松江歴史館建設予定地内の発掘調査で検出された北屋敷の初期造成土には、ここと同じく山土が利用されていた(『市139』)。家老級の家臣の屋敷地として利用されていたため、当初は石高の違いによる造成土の違いとされていたが、これよりも石高の高い家臣の屋敷地の調査を行ったところ、低湿地を掘り上げた土砂が利用されており、石高の違いではないと考えられるようになった。北屋敷では、松江城の築城に関連すると思われる大規模な鍛冶が行われており、このため湿地の土砂ではなく、防潮のため山土が利用されたものと理解されている。
- 註 2) 『雲陽大数録』(1767～1782年)「松江市史」史料編5近世Iに所収  
これに「古老人云、今二ノ丸より奥谷赤山へづき、これを宇賀山といふ、城を築かん為赤山を斯切川となし、岡山とし、此土を以て田町等の泥沢を埋め、地形となすと云なり」とある。しかし、南田町での調査が進んでいるが、これまでに山土を使った初期造成土は確認されていない。
- 註 3) 土質や周辺の遺跡の状況から、横穴が存在したものと思われる。
- 註 4) 『市157』の中で屋敷境については、その中心が屋敷境になるのではなく、どちらか一方の侍屋敷によって管理されていた可能性を指摘している。
- 註 5) 広島大学附属図書館蔵「中国五県土地租税資料文庫」の内「松江城下武家屋敷明細帳」  
貞享(1684～1687年)頃～明治初期の武家屋敷の住人の変動と屋敷地の規模を満の屋敷方が記録したもの。  
解説は松江歴史館 新庄正典氏に依頼した。
- 註 6) 松江市教育委員会「(四)出雲・隠岐嶼尾山城守家中給地帳」『松江市歴史叢書1』2007年12月
- 註 7) 島根県立図書館蔵『松江藩列土録』
- 註 8) いわゆる「小姓」のこと。  
中原健次『松江藩格式と職制』1997年11月

## 第2遺構面 SD02 出土土師器皿観察表

遺物番号	遺構面	遺構名	種別	器種	器形	文様	装飾	法量(cm)	生産地	九陶編年	生産年代	備考
21-1	2面	SD02	土師器	皿				口径 - 底径 5.9 (1.9) 器高 -	在地系			底部は回転糸切り。

## 第2遺構面 SD02 出土瓦観察表

遺物番号	遺構面	遺構名	種類	形状	胎土	文様	法量			備考
							大きさ(cm)	重量(g)		
21-2	2面	SD02	平瓦		灰色		長さ (14.3) / 幅 (13.8) / 厚さ 1.9		547.7	

## 第2遺構面 SP06 出土陶磁器観察表

遺物番号	遺構面	遺構名	種別	器種	器形	文様	装飾	法量(cm)	生産地	九陶編年	生産年代	備考
22-1	2面	SP06	陶器	碗				口径 (9.7) 底径 - 器高 -	肥前	IV		

## 第2遺構面 SK01 出土陶磁器・土師器皿観察表

遺物番号	遺構面	遺構名	種別	器種	器形	文様	装飾	法量(cm)			生産地	九陶編年	生産年代	備考
								口径	底径	器高				
23-1	2面	SK01	磁器	小鉢	野菜か			(8.0)	-	(3.9)	肥前	IV	17c末～18c初	コンニヤク印判付
23-2	2面	SK01	磁器	小鉢	花			-	2.3	(3.0)	肥前	IV		
23-3	2面	SK01	磁器	碗	草花			(10.0)	-	(4.9)	肥前	III		
23-4	2面	SK01	磁器	碗				(12.0)	-	(5.4)	肥前	IV		陶脂染付
23-5	2面	SK01	磁器	碗	草花			(10.1)	-	(3.7)	肥前	IV		
23-6	2面	SK01	磁器	碗	四方襷	青磁		11.1	4.2	6.1	肥前	IV		
23-7	2面	SK01	磁器	蓋付鉢	蓋			-	-	(1.2)	肥前	IV～		内外面に釉あり。
23-8	2面	SK01	磁器	鉢	草			-	-	(5.1)	肥前	IV		
23-9	2面	SK01	陶器	大鉢				(24.0)～(24.8)	-	(8.5)	肥前	IV		刷毛目塗り。
23-10	2面	SK01	陶器	擂鉢				-	(10.0)	(3.8)	須佐		18c代	底部にカンナ痕あり。
23-11	2面	SK01	土師器	皿	灯明皿			9.4	3.4	2.5				底部は回転糸切り。油着痕、皿の重ね痕あり。
23-12	2面	SK01	土師器	皿	灯明皿			8.9	4.2	2.0				底部は回転糸切り。油着痕あり。

## 第2遺構面 SK01 出土瓦観察表

遺物番号	遺構面	遺構名	種類	形状	胎土	文様	法量			備考
							大きさ(cm)	重量(g)		
23-13	2面	SK01	丸瓦		灰色		長さ (9.7) / 幅 (7.9) / 厚さ 1.5		129.3	

## 第2遺構面 SA01 出土陶磁器観察表

遺物番号	遺構面	遺構名	種別	器種	器形	文様	装飾	法量(cm)	生産地	九陶編年	生産年代	備考	
24-1	2面	SA01	磁器	大碗				口径 (22.8) 底径 - 器高 -	青磁	(6.9)	肥前	IV	伊万里 ヘラ彫り

## 第2遺構面 遺構外出土陶磁器・土師器皿観察表

遺物番号	遺構面	遺構名	種別	器種	器形	文様	装飾	法量(cm)			生産地	九陶編年	生産年代	備考
								口径	底径	器高				
25-1	2面		磁器	大皿		色絵		-	-	(2.4)	中国		17c前半	漳州窯
25-2	2面		磁器	大皿		色絵		-	-	(2.3)	中国		17c前半	漳州窯
25-3	2面		磁器	小鉢	唐草			-	-	(3.1)	肥前	IV	18c代	
25-4	2面		磁器	蓋付鉢				-	(6.0)	(1.7)	肥前	IV	18c代	
25-5	2面		磁器	皿	草花			-	(11.0)	(2.8)	肥前	IV	18c前半	被窯
25-6	2面		陶器	皿				-	(4.8)	(1.4)	肥前	I・II		
25-7	2面		陶器	皿				-	-	(2.3)	肥前	II～III		
25-8	2面		陶器	向付				-	-	(4.2)	志野			
25-9	2面		土師器	皿				-	(8.8)	(1.6)	在地系			底部は回転糸切り。

## 遺物観察表

第2 遺構面 遺構外出土瓦観察表

遺物番号	遺構面	遺構名	種類	形状	胎土	文様	法量			備考
							大きさ(cm)	重量(g)		
25-10	2面		平瓦	灰色			長さ(11.0) / 幅(11.1) / 厚さ 2.0	347.5		コビキB

第3 遺構面 遺構内出土陶磁器・土師器皿観察表

遺物番号	遺構面	遺構名	種類	器種	器形	文様	装飾	法量(cm)			生産地	九陶編年	生産年代	備考
								口径	底径	器高				
28-1	3面	P1	磁器	碗				(11.9)	-	(4.7)	肥前	III		
28-2	3面	P1	陶器	皿				-	(4.1)	(1.8)	肥前	I - 2		胎土目跡あり。
28-3	3面	SK02	磁器	皿		花卉		-	-	(2.0)	肥前	IV		
28-4	3面	SK02	陶器	ミニチャア				(5.4)	-	(2.3)	在地			
28-5	3面	P2	陶器	皿	なぶり口			-	-	(4.3)	肥前	IV		刷毛目塗り。
28-6	3面	SK03	磁器	皿		草		-	(7.0)	(3.3)	肥前	IV		置付は無釉。

第3 遺構面 遺構外出土陶磁器・土師器皿観察表

遺物番号	遺構面	遺構名	種類	器種	器形	文様	装飾	法量(cm)			生産地	九陶編年	生産年代	備考
								口径	底径	器高				
29-1	3面		磁器	猪口	唐草			7.7	5.8	5.9	肥前	III	17c 後半	断面に漆黒ぎ跡あり。 置付無釉。
29-2	3面		磁器	碗	松			(8.2)	(4.4)	5.2	肥前	IV	18c 後半	置付無釉。
29-3	3面		磁器	碗	葡萄			(8.5)	-	(4.8)	漸戻		19c 代	
29-4	3面		磁器	碗	草花			(10.4)	-	(4.7)	肥前	IV		コンニャク印判。
29-5	3面		磁器	火入				(10.2)	-	(5.4)	肥前			
29-6	3面		磁器	碗	筒形	七宝	挖	(9.2)	5.4	8.2	肥前	II - 2		置付に砂付着
29-7	3面		陶器	碗か				-	-	(3.2)	瀬戸か			破壊
29-8	3面		陶器	火入				-	5.0	(5.6)	布志名		19c 代	
29-9	3面		陶器	甕				-	(8.8)	肥前			17c 後半～	内面に格子目タキあり。
29-10	3面		土師器	皿				6.2	4.0	1.3	在地系			底部は回転糸切り。
29-11	3面		土師器	皿				-	4.9	(2.4)	在地系			底部は回転糸切り。
29-12	3面		土師器	皿				(12.5)	(7.1)	2.5	在地系			底部は回転糸切り。
29-13	3面		土師器	皿				(13.0)	(6.0)	2.7	京都系			手づくね

第3 遺構面 遺構外出土箸観察表

遺物番号	遺構面	遺構名	法量(cm)			備考
			長さ	最大径	先端径	
29-14	3面		(11.5)	0.6	0.5	

第3 遺構面 遺構外出土金属製品観察表

遺物番号	遺構面	法量(cm)				備考
		全長	鍵長	鍵幅	鍵厚	
29-15	3面	24.5	2.2	2.4	0.7	0.5～1.5 77.1

第3 遺構面 遺構外出土瓦観察表

遺物番号	遺構面	遺構名	種類	形状	胎土	文様	法量			備考
							大きさ(cm)	重量(g)		
29-16	3面		軒丸瓦		灰色	左巻 三巴	長さ(5.7) / 幅(5.8) / 厚さ 2.2	101.2		

初期造成土中出土須恵器観察表

遺物番号	種類	器種	法量(cm)			調整	色調	備考
			口径	底径	器高			
14-1	須恵器	环身	(11.3)	(3.2)	3.9	外側：回転ヘラケズリのち回転ナデ 内側：回転ヘラケズリのち回転ナデ	灰色	
14-2	須恵器	环身	(13.0)	(2.5)	4.4	外側：回転ヘラケズリのち回転ナデ 内側：回転ヘラケズリのち回転ナデ	灰色	
14-3	須恵器	甕	-	-	(6.2)	外側：格子目状のタタキ模 内側：同心円状のタタキ模	灰色	

# 写 真 図 版



調査前全景  
(北西から)



調査東区  
南壁土層断面  
(北西から)



調査西区  
第2遺構面  
(北西から)





調査東区 T-4 南壁土層断面（北東から）



初期造成土中に混ざるウラジロ



調査西区第2遺構面完掘状況  
(東から)



調査東区第2遺構面完掘状況(東から)



第2遺構面  
SA01 検出状況  
(北西から)  
\*手前が SA01



第2遺構面  
SP05 半掘状況  
(南から)  
\*柱材はクリ



第2遺構面  
杭2半掘状況(南から)  
\*杭材はモチノキ属



第2遺構面  
杭3半掘状況(南から)  
\*杭材はエゴノキ属



調査東区第3遺構面完掘状況（西から）



調査西区第3遺構面完掘状況（南東から）

図版 6



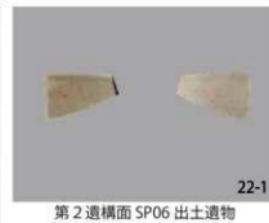
T-5 南壁土層断面  
(北から)



T-5 南壁土層断面  
近接 (北から)



科学分析用  
サンプル採取風景  
(北西から)



第2遺構面 SD02 出土遺物

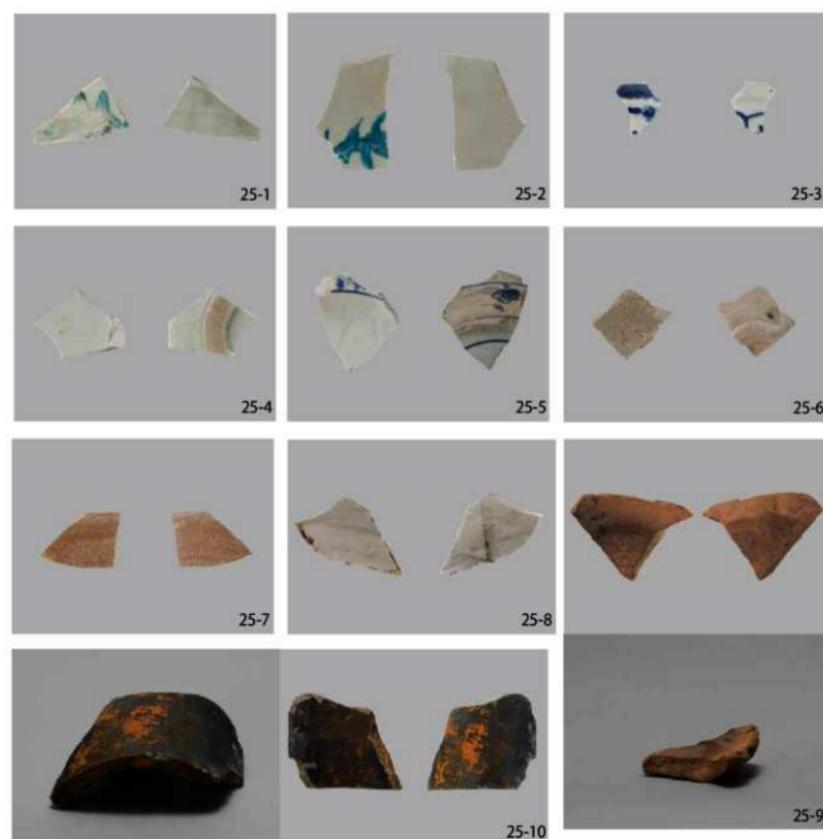
第2遺構面 SA01 出土遺物



第2遺構面 SK01 出土遺物 (1)



第2遺構面 SK01 出土遺物(2)



第2遺構面遺構外出土遺物



第3遺構面 SK02 出土遺物



第3遺構面 P2 出土遺物



第3遺構面 P1 出土遺物

第3遺構面 SK03 出土遺物



29-3

29-4

29-5



29-7

29-9

第3遺構面遺構外出土遺物(1)

図版 10



第3遺構面遺構外出土遺物(2)



初期造成土中に含まれる須恵器

# 報告書抄録

ふりがな	まつえじょうかまちいせき(おくだにちょう 322)						
書名	松江城下町遺跡(奥谷町 322)						
副書名	小泉八雲記念館整備事業に伴う松江城下町遺跡発掘調査報告書						
卷次							
シリーズ名	松江市文化財調査報告書						
シリーズ	第170集						
編著者名	徳永桃代 川上昭一 渡辺正巳 奥中亮太 古野毅						
編集機関	松江市歴史まちづくり部 まちづくり文化財課 公益財団法人松江市スポーツ振興財団 埋蔵文化財課						
所在地	〒690-8540 島根県松江市末次町 86番地 まちづくり文化財課 TEL:0852-55-5284 〒690-0401 島根県松江市島根町加賀 1263-1 埋蔵文化財課 TEL:0852-85-9210						
発行年月	2015(平成27)年10月						
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	東経			
まつえじょうかまちいせき 松江城下町遺跡 (奥谷町322)	まつえじょうかまちいせき 松江市 奥谷町 322	32201	D-1026-102	35° 28' 46" 133° 02' 57"	20150428 ~ 20150612	189.0 m <sup>2</sup>	小泉八雲 記念館 増築工事
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
まつえじょうかまちいせき 松江城下町遺跡 (奥谷町322)	城下町遺跡	江戸時代 ~ 明治時代	素掘り溝 柵状遺構 掘立柱穴列	陶器、磁器 土器、瓦、木製品 金属製品	近世の武家屋敷地跡の一部を検出した。		
要約	<p>松江城下町遺跡は、島根県東部にある松江平野に存在する近世遺跡である。江戸時代初頭に初代藩主斯尾忠氏により松江城、城下町が造られ、江戸時代を通して嵩上げ造成を繰り返し、現在に至る。これまでの松江城下町遺跡の発掘調査では、江戸時代を通しての屋敷地の変遷をたどることができる資料を多く得ている。</p> <p>今回の調査は、松江城の北側に位置する武家屋敷地跡の発掘調査を実施したものである。江戸時代の武家屋敷地跡の一部を検出し、排水を目的とする素掘り溝や屋敷境を示すと思われる柵状遺構などを検出した。</p>						

松江市文化財調査報告書 第170集

小泉八雲記念館整備事業に伴う

松江城下町遺跡発掘調査報告書

松江城下町遺跡（奥谷町322）

平成27（2015）年10月

編集・発行 島根県松江市教育委員会  
公益財団法人松江市スポーツ振興財団

印 刷 千鳥印刷株式会社  
島根県松江市春日町344-2